

令和5年度  
事業評価一覧表  
＜委託料＞



令和6年3月 五島市総務企画部財政課

## ●事業評価一覧表<委託料>の各欄について

1. 担当課名 当該事業の所管課を記載
2. 委託料の区分 令和4年度に一般会計で実施した委託料の大まかな区分を記載  
ただし、令和4年度限りの事業のほか、清掃・保守点検・警備・草刈り業務など委託による事業実施が適当と想定される事業は対象外
3. 名称及び目的 当該委託事業の名称及び事業の実施によりどのような状態を目指しているのか、その目的を記載
4. 受益者、関係者等 当該事業は、誰の、何のために実施するのか、その対象者等を記載
5. 目標 当該事業の目標を記載
6. 実績 当該事業の実績を記載
7. 令和4年度決算額 令和4年度の決算額及び財源を記載
8. 令和5年度予算額 令和5年度の予算額を記載
9. 今後の方向性 以下の区分により記載
  - 「現状維持」 次年度以降も継続して事業を行うもの
  - 「拡大」 対象範囲、事業費等、次年度以降事業を拡大するもの
  - 「縮小」 対象範囲、事業費等、次年度以降事業を縮小するもの
  - 「廃止」 次年度以降事業を廃止するもの(休止を含む)
  - 「見直し」 次年度以降も継続して事業を行うが、実施方法、事業費等の見直しが必要なもの
9. 左の方向性の理由 今後の方向性を決めた理由について記載

## < 所管課別集計表(事業数) >

課名	現状維持	拡大	縮小	廃止	見直し	計
議会事務局 (P.1)	3	0	0	0	0	3
総務課 (P.1～3)	4	0	0	1	0	5
政策企画課 (P.3～5)	8	2	0	0	0	10
財政課 (P.5)	0	0	0	1	0	1
市民課 (P.7)	4	0	0	1	0	5
税務課 (P.7～9)	7	0	0	0	0	7
生活環境課 (P.9～15)	20	0	0	0	0	20
社会福祉課 (P.15～19)	13	0	1	0	0	14
こども未来課 (P.19～21)	10	2	0	0	0	12
長寿介護課 (P.21)	2	0	0	0	0	2
国保健康政策課 (P.23～25)	9	1	0	0	4	14
地域協働課 (P.25～27)	4	0	0	0	1	5
文化観光課 (P.27～33)	21	0	0	0	4	25
スポーツ振興課 (P.33～35)	6	0	0	0	1	7
商工雇用政策課 (P.35～37)	7	0	0	1	0	8
農林課 (P.37～41)	13	0	0	0	0	13
水道課 (P.41)	2	0	0	0	1	3
建設課 (P.43)	6	0	0	0	0	6
管理課 (P.43～47)	10	0	0	0	0	10
消防本部(総務課) (P.47～49)	6	0	0	0	0	6
教育総務課 (P.49)	6	0	0	0	0	6
学校教育課 (P.49～51)	6	0	0	0	0	6
学校給食センター (P.51)	1	0	0	0	0	1
文化会館 (P.51)	2	0	0	0	0	2
監査委員事務局 (P.53)	2	0	0	0	0	2
岐宿支所 (P.53)	0	0	0	0	1	1
奈留支所 (P.53)	2	0	0	0	0	2
全体	174	5	1	4	12	196

(お問い合わせについて)

事業評価一覧中、個別事業の内容に関するお問い合わせは、市役所の各事業担当課にお問い合わせいたします。

(代表)TEL 0959-72-6111



令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
議会事務局	反訳委託料	<五島市議会会議録反訳業務> 市議会録音素材の文字起こし(反訳)を行い、会議録を作成するため	議会会議録に関心のある市民	会議録の作成(全ての定例会、臨時会時に依頼)4回	会議録の作成(全ての定例会、臨時会時に依頼) R2年度 4回 R3年度 4回 R4年度 4回
議会事務局	議会中継インターネット配信業務委託料	<議会中継インターネット配信業務> 五島市議会本会議の映像配信を円滑に行うため	議会に関心のある市民	ライブ中継映像を完全に配信すること。また、録画配信については、原則、本会議当日終了後の3営業日までにインターネット上で閲覧可能とすること。	R2年度 ライブ中継4,050分、録画3,197分 R3年度 ライブ中継5,131分、録画3,872分 R4年度 ライブ中継6,152分、録画3,182分
議会事務局	会議録検索システム運用業務委託料	<五島市議会会議録検索システム運用業務> 会議録検索データの作成及び会議録検索システムの保守管理を行うため	議会会議録に関心のある市民	会議録検索データ作成及び保守管理	会議録検索データの作成(全ての定例会、臨時会時) R2年度 4回 R3年度 4回 R4年度 4回
総務課	企業人材派遣委託料(R3～R5まで：3か年)	<人材派出による観光振興事業に係る業務(観光戦略アドバイザー派遣)業務> 株式会社ANA総合研究所との五島市による相互連携協定に基づく地域協働事業において、民間スペシャリスト(観光戦略アドバイザー)を受入れ、五島市における観光振興の推進を図るため。	文化観光課職員、観光団体、地元企業	五島市の観光活性化	R2年度 - R3年度 ANA総合研究所Facebookアカウントによる情報発信 五島列島ジオパーク推進協議会へ参加し、日本ジオパーク認定に尽力 R4年度 舞いあがれ！五島推進協議会に参加し、五島市のプロモーションやロゴ支援を実施
総務課	職員研修委託料	<人事評価制度研修業務> 人事評価研修は、評価者が人事評価制度を正確に理解し、公正・公平な評価と人材育成を行えるようにするため。 <独自研修業務> 特に必要な研修や課題となっている事案に対する研修を実施することで、知識の習得及び対処等への理解を深め、問題等の発生を未然に防ぐことを目的とするため。	職員	<人事評価制度研修業務> 評価者に対し人事評価制度への理解を深め、正しく公平な評価を身につけること。 被評価者に対し、人事評価制度の趣旨、業績評価及び能力評価の流れ、人事評価の今後の取組方法等について理解を深めること。 <独自研修業務> 課題となっている事案に対する研修等を実施し、職員が知識の習得及び対処等への理解を深め、問題等の発生を未然に防ぐこと。	【人事評価研修】 R2年度 受講者205人 R3年度 受講者258人 R4年度 受講者258人

令和4年度		令和5年度		一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
742	財源なし	1,320	財源なし	現状維持	短期間で作成する必要があることから、現状維持とする。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,307	財源なし	1,426	財源なし	現状維持	委託者の機材・設備を使用しているため、職員で対応することが困難であり、現状維持とする。	現状維持	事業の必要性を認めます。
952	財源なし	995	財源なし	現状維持	現システムを継続する必要があるため、現状維持とする。	現状維持	事業の必要性を認めます。
10,000	財源なし	10,000	財源なし	廃止	当初より、事業期間は令和3年度から令和5年度と協定書で定めており、現時点で延長する予定はないため、特別交付税措置(地域活性化起業家1人：5,600千円上限)あり。	廃止	当初から予定していた事業期間(3年間)が経過するため、令和5年度までで廃止とします。
769	財源なし	1,474	財源なし	現状維持	平成28年度から人事評価制度を実施し、人事評価制度研修においても平成28年度より継続して実施しており、全職員を対象として令和2年度の評価結果より給与への反映を行っている。評価者が正しい評価能力を身につけるためには、繰り返し研修を実施することが望ましいため今後も継続したい。 また、独自研修は、特に必要な研修や課題となっている事案に対する研修を実施するため講師派遣とする業務委託研修は今後も必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
総務課	健診業務委託料	<健康診断業務、胃がん健診業務、子宮がん検診業務、乳がん検診業務>	職員	事業者は、労働安全衛生法第66条に基づき、職員に対して、医師による健康診断を実施しなければならず、また、職員は、事業者が行う健康診断を受けなければならない。	R2年度（定期健康診断：693人）（特定従事者健診：137人）（胃がん：66人）（子宮がん：29人）（乳がん：37人） R3年度（定期健康診断：689人）（特定従事者健診：136人）（胃がん：73人）（子宮がん：41人）（乳がん：48人） R4年度（定期健康診断：676人）（特定従事者健診：127人）（胃がん：38人）（子宮がん：16人）（乳がん：22人）
総務課	メンタルヘルスケア業務委託料	<包括的メンタルヘルスケア業務> ストレスチェックは、職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場環境改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止する一次予防を主な目的としている。 また、上級産業カウンセラーによるカウンセリング面談「こころの健康相談」を希望者に実施することで、心のケアを図る。	職員	ストレスチェックの受検率：100%	R2年度（ストレスチェック受検率98.3%） R3年度（ストレスチェック受検率98.98%） R4年度（ストレスチェック受検率96.64%） 【こころの健康相談実績】 R2年度 7人 R3年度 15人 R4年度 14人
総務課	職員採用試験委託料	<五島市職員採用二次試験業務> 優秀な人材を確実に採用するため、専門的知識や技術を有する事業者の一部を委託をする（職員研修を含む）。	職員、受験者	優秀な人材の確保	R2年度（1次～3次募集：二次試験受験者数58人） R3年度（1次～3次募集：二次試験受験者数39人） R4年度（1次～3次募集：二次試験受験者数30人）
政策企画課	市勢要覧作成業務委託料	<市勢要覧作成業務> 市の情勢や、現況をわかりやすくまとめ、市HPで公開したり、市視察時の配布資料として活用するため作成する。	市民または市視察者	市勢要覧の発行	年1回、統計データの取りまとめを行い、発行した。
政策企画課	広報ごとう作製委託料	<広報ごとう発行業務> 広報ごとうを毎月発行し、市民へ配布する。	市民	毎月発行	発行部数 R2年度 18,000部/月 R3年度 17,700部/月 R4年度 17,700部/月
政策企画課	フリーライター記事制作業務委託料	<広報誌等記事作成業務> 市の媒体において市民が市民目線で地域の魅力を発信することで、五島市民の五島市への愛着・推奨意欲が高まる環境を作るため。	市民及び市民ライター	市民ライターによる取材を行い、記事を作成する	取材回数（記事作成依頼数） R2年度 106回 R3年度 71回 R4年度 69回

令和4年度		令和5年度		一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
7,808	財源なし	8,815	財源なし	現状維持	法で定められており、定期健康診断は1年以内ごとに1回、特定業務従事者の健康診断は6月以内ごとに1回実施が義務付けられているため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
512	財源なし	752	財源なし	現状維持	地方公共団体は、社会経済情勢の変化に伴い高度化・複雑化している事務・事業を実施するとともに、少子化対策や地方行政のデジタル化など、新たな行政需要への対応が求められており、業務にあたる職員は心身ともに健康でその能力を十分に発揮できることが必要だが、メンタルヘルス不調により長期休職する職員が年々増加傾向にあり、継続して実施していく必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,540	財源なし	1,540	財源なし	現状維持	二次試験時、民間業者の試験官を入れることで、公平・公正な評価が担保されるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
94	財源なし	110	財源なし	現状維持	市勢要覧の発行が困難となり、市の情勢や現況をまとめたものが無くなるため、継続する。	現状維持	事業の必要性を認めます。
14,256	広報誌広告掲載料：2,933千円	16,553	広報誌広告掲載料：2,952千円	現状維持	多くの市民に様々な情報が行き届くようにするためにも、広報誌の印刷発行を継続する。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,166	財源なし	1,312	財源なし	現状維持	市民と共同で広報誌などを作成することにより、市民が五島市に愛着をもってもらうことができ、また、市民協働のまちづくりを推進出来るため、継続する。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
政策企画課	番組制作・放送委託料	<自主放送番組制作及び放送業務> 自主放送番組「ごとうチャンネル」を作成し、市の情報などを伝える。	市内ケーブルテレビ契約者	番組を作成する	番組作成数 R2年度 554本 R3年度 511本 R4年度 563本
政策企画課	日本語講座業務委託料	<日本語講座業務> 市内在住の外国人が、日常生活において必要とする日本語を習得し、コミュニケーション能力を向上させることを目的とする。	市内在住外国人	受講者数：延べ50人	R2年度 延べ50人 R3年度 延べ62人 R4年度 延べ46人
政策企画課	封書発送業務委託料	<封筒発送業務> 「市民アンケート」の送付について、業務作業の効率化を図るため、配付物の封詰め及び宛名ラベル張り作業から配送に係る業務について委託。	職員	市民アンケートの実施	市民アンケート発送件数 R2年度 2000通 R3年度 2000通 R4年度 2000通
政策企画課	ふるさとづくり寄附金返礼業務委託料	<寄附金返礼業務> 返礼品の受発注業務（ふるさと納税返礼品の返礼品代金、送料、振込手数料）。	寄附者 返礼品提供事業者	ふるさと納税返礼品受発注業務の一括化。（返礼品代、送料）	ふるさと納税寄附金額 R2年度 279,732,202円 R3年度 284,171,501円 R4年度 640,767,099円
政策企画課	ふるさと納税寄附受付等業務委託料	<寄附金受付等業務> ふるさと納税ポータルサイトの運営管理、魅力化、寄附情報取込、返礼品の受発注、返礼品の新規開拓等の業務。	寄附者 返礼品提供事業者	ふるさと納税返礼品受発注業務の一括化。（委託料）	ふるさと納税寄附金額 R2年度 279,732,202円 R3年度 284,171,501円 R4年度 640,767,099円
政策企画課	封書発送業務委託料	<封書発送業務> 「心のふるさとからの手紙」の送付について、業務作業の効率化を図るため、配付物の封詰め及び宛名ラベル張り作業から配送に係る業務について委託。	市民 心のふるさとと市民	「心のふるさとと市民」へ市からの情報を届け、周辺への情報発信者となっていく。	心のふるさとからの手紙発送件数 R2年度 5,892通 R3年度 5,784通 R4年度 5,700通
政策企画課	地域活性化業務委託料	<探究学習を通じた島の子どもと大学生との交流促進事業> 奈留島の子ども達と大学生が探究学習を通じた交流を行うことにより、自身の進路やふるさとの島に対する新たな価値観の創出に繋がる機会を設けること。	奈留島の子ども	オンライン及び現地での交流を行うこと。	R4年度 大正大学・長崎県立大学の学生19人が来島し、奈留高校生徒との交流を行った。
財政課	運用保守業務委託料	<五島市公共施設マネジメント支援システム運用保守業務>	市職員	システムを活用して、一元管理	R2年度 718,300円（保守） R3年度 718,300円（保守） R4年度 718,300円（保守）

令和4年度		令和5年度		一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
24,794	財源なし	24,484	財源なし	現状維持	市内のケーブルテレビ契約件数は約1万件あり、多くの市民へ情報発信が出来る貴重な媒体であるため、今後も継続していく。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,492	財源なし	1,568	財源なし	現状維持	市内で日本人と外国人が相互理解合って生活していくため、必要な取組であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
216	財源なし	220	財源なし	現状維持	五島市総合戦略において、市民アンケート調査の結果をもって成果指標としている事項の現状把握のため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
205,077	ふるさとづくり基金繰入金	248,465	ふるさとづくり基金繰入金	拡大	寄附額が増加することにより、寄附金返礼業務委託料は増加する。寄附額を増加させることは地域活性化の財源確保、五島市の返礼品を島外へ発信し地域経済の活性化を図ることになるため拡大を目指す。	拡大	ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）は、寄附者の「五島を応援したい」という思いを具現化するもので、寄附額の増加は地域活性化のための財源確保などに直結することから、事業拡大の必要性を認めます。
47,655	ふるさとづくり基金繰入金	46,723	ふるさとづくり基金繰入金	拡大	寄附額が増加することにより、寄附金受付等業務委託料は増加する。寄附額を増加させることは地域活性化の財源確保、五島市の返礼品を島外へ発信し地域経済の活性化を図ることになるため拡大を目指す。	拡大	ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）は、寄附者の「五島を応援したい」という思いを具現化するもので、寄附額の増加は地域活性化のための財源確保などに直結することから、事業拡大の必要性を認めます。
629	諸収入 （バーチャル五島市運営費）	763	諸収入 （バーチャル五島市運営費）	現状維持	「心のふるさとと市民」に市からの情報を届け周辺への情報発信者となっていく、五島市民と協働して五島市を魅力あるものとしていくために必要。	現状維持	事業の必要性を認めます。
2,643	離島活性化交付金 50/100	2,645	離島活性化交付金 50/100	現状維持	令和6年度までは、引き続き、業務委託により事業を行い、運営体制の確立を図るため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
718	財源なし	719	財源なし	廃止	R1年度（導入、経費3,630,000円） R2年度 — R3年度（本体計画の改訂に使用） R4年度（下位計画の改訂に使用） R5年度 —  今後は、システムから出力したデータ（エクセル）を基に、一元管理を行うこととするため。	廃止	委託以外の方法により対応が可能のため、令和6年度から廃止とします。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
市民課	地域女性活躍推進業務委託料	<地域女性活躍推進交付金業務> 国の地域女性活躍推進交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大による望まない孤独・孤立で不安を抱える女性や解雇等に直面する女性をはじめ様々な困難・課題を抱える女性の相談や居場所づくりのほか、アフターコロナに向けたキャリアコンサルタントによるセミナー等を民間団体の知見を活用して女性に特化した支援を行う。	女性	行政だけでは手に届きにくい支援を民間団体の知見や能力を活用することで、寄り添い支援やきめ細やかな支援が可能となる。また、有効活用できる施策の紹介や必要と思われる連携機関につなぎ、社会(就労、職場体験など)との絆・つながりを回復する。	相談拠点への相談者数 R2年度 - (R3事業開始) R3年度 149人 R4年度 422人
市民課	広報紙配達業務委託料	<広報紙配達業務> 町内会配付用の広報紙等を毎月、町内会長またはあらかじめ指定した場所に配達する。	町内会加入者	指定した集荷場所(本庁・支所全6箇所)から配達先へ、集荷日の翌日までに届ける。	広報紙等配達個数 R2年度 3,644個 R3年度 3,544個 R4年度 3,372個
市民課	町内会業務委託料	<広報紙等配布業務> 令和2年度から広報紙等配布業務(令和元年度までは町内会長委嘱・報酬払)を業務委託方式にて実施。毎年4月に町内会又は複数の町内会で組織する団体と業務委託契約を締結し、広報紙等配布業務を行っている。	町内会	地域コミュニティの中で最も基礎的な組織であり、防災組織としても重要な役割を担う町内会等の自治組織の活動を支援することによって町内会の円滑な運営や継続的な活動を促進する。	広報紙配布世帯数 R2年度 14,954 R3年度 14,705 R4年度 14,856
市民課	管理業務委託料	<住民センター指定管理業務> 松山住民センターの施設の維持管理を、五島市福江文化団体協議会へ委託している。	住民センター利用者	管外住民等の利用者が多く、清掃費用やトイレトペーパーなどの消耗品等が必要なため、委託料として支払っている。	施設年間利用者数 R2年度 4,275人 R3年度 9,696人 R4年度 6,334人
市民課	講演会講師等委託料	<人権啓発活動委託業務> 毎年11月頃に開催している人権フェスティバルの中で、人権啓発を目的に実施する講演会や映画上映の費用。	市民	国民の間に人権尊重の理念を普及させ、それに対する国民の理解を深める。	人権フェスティバル来場者数 R2年度 30人 R3年度 65人 R4年度 80人
税務課	軽自動車税申告書取扱事務委託料	①<軽自動車及び二輪の小型自動車に係る軽自動車税(種別割)申告書及び軽自動車に関する廃車申告書の取扱事務委託業務> 軽自動車の取得、変更及び廃車等に係る申告書等(紙ベース)の提供を受け、課税台帳の作成・整備を行う。 ②<軽自動車税(種別割)申告書データ作成業務> 軽自動車の取得、変更及び廃車等に係る申告書等(電子媒体)の提供を受け、課税台帳の作成・整備を行う。	軽自動車税の納税義務者	課税業務の適正化及び迅速化(軽自動車の取得、変更及び廃車申告等の基幹システムへの登録) 毎月	件数 ①取扱事務委託 R2年度 4,948件 R3年度 4,578件 R4年度 4,240件 ②データ作成業務委託 R2年度 一件 R3年度 4,540件 R4年度 4,240件

令和4年度		令和5年度		一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
3,970	国費1/2	3,970	国費3/4	廃止	本事業は、令和3年度～令和5年度の事業であり、事業の目的が新型コロナウイルス感染症の影響による女性の孤独・孤立を防ぐ為のものである。事業内容は、居場所づくりやセミナーを実施したり、就業の困難等についての悩みを聞いて支援につなげたり、起業を望む人にアドバイスをしたりするものであり、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた現在、一定の目的は達成したため。	廃止	当初から予定していた事業期間(3年間)が経過し、一定の目的は達成したものと見て、令和6年度から廃止とします。
1,722	県費30,000円+(世帯数×4円×配付回数)	2,280	県費30,000円+(世帯数×4円×配付回数)	現状維持	毎月月末の梱包作業終了後、各町内会長宅等へ迅速に配達してもらうには、現在の方法が最適であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
39,787	財源なし	40,001	財源なし	現状維持	広報紙等配布業務を町内会等が担っており、町内会に関する業務を担当する市民課で業務委託契約及び発送業務を行っている。市、県の広報紙の他、チラシ(世帯配布・班回覧)も同梱しており、最も効果的と思われる現状の方法で行う必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
220	住民センター使用料	150	住民センター使用料	現状維持	現在、委託料を支払っているのは松山住民センターのみであり、地元町内会が管理している他の住民センターと違って、管外住民や事業者等の利用が多く、利用頻度も高いため、清掃費用やトイレトペーパー等消耗品の経費がかかる。今後も文化団体協議会へ指定管理を委託し、適正な管理を行う必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
220	県費10/10	220	県費10/10	現状維持	法律で定められた、地方公共団体が実施する人権啓発活動であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
548	財源なし	609	財源なし	現状維持	軽自動車の取得、変更及び廃車等に係る申告受付は、軽自動車協会で行うため、情報提供が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
税務課	標準宅地鑑定評価委託料	<標準宅地時点修正業務>	固定資産を所有する納税義務者	現況に則した課税を実施するため。	R2年度 30地点 R3年度 30地点 R4年度 30地点
税務課	地積管理システム保守委託料	<五島市固定資産管理システム運用保守業務>	固定資産を所有する納税義務者	課税業務の適正化	R2年度 適正状態の維持達成 R3年度 適正状態の維持達成 R4年度 適正状態の維持達成
税務課	税務電算事務等委託料	<データ入力業務（給与支払報告書及び公的年金等支払報告書）>	市県民税及び国保税の納税義務者	課税業務の適正化及び迅速化（課税資料のデータ取込）	R2年度 11,637件 R3年度 11,273件 R4年度 10,902件
税務課	字図再製委託料	<五島市字図異動修正及び再製業務> >市保管の字図について法務局の登記情報をもとに修正等を行う。	固定資産を所有する納税義務者	字図を法務局の登記情報と合致させ適正な状態を維持するため。	R2年度 1,015筆 R3年度 437筆 R4年度 624筆
税務課	字図再製委託料	<五島市地番家屋現況異動更新業務> >現在稼働中のシステム（ALANDIS）の地番及び家屋現況図を更新する。	固定資産を所有する納税義務者	字図、地籍図及び家屋情報の適正な状態の維持	R2年度 適正状態の維持達成 R3年度 適正状態の維持達成 R4年度 適正状態の維持達成
税務課	コンビニ収納委託料	<市税等コンビニ等収納業務>	納税する者	納税の利便性向上のため	R2年度 - R3年度 15,259件 R4年度 19,256件
生活環境課	鑑札・注射済票交付事務委託料	<鑑札等交付事務及び畜犬登録等手数料徴収業務> >犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付並びにこれに係る手数料の徴収に関する業務を動物病院で実施する。	犬の所有者	飼い犬の登録及び狂犬病の予防注射を推進するとともに、市民の利便性の向上	（鑑札・注射済票交付件数） R2年度 325件 R3年度 517件 R4年度 508件
生活環境課	畜犬指導委託料	<五島市畜犬指導業務> >五島市犬取締条例等における飼い犬に関する指導及び取締りを行う。	市民	五島市の公衆衛生の向上	（犬の苦情処理件数） R2年度 10件 R3年度 58件 R4年度 12件

令和4年度		令和5年度		一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
660	財源なし	660	財源なし	現状維持	市内の一部の標準地等の標準価格について、鑑定評価を実施するものであるが、不動産鑑定士でなければ行うことができないと規定されているため必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,287	財源なし	1,287	財源なし	現状維持	稼働しているALANDISは、固定資産の公正公平な課税の実施には、必要不可欠なシステムである。また、地方税法第408条による固定資産の年1回の現地調査に代えて当該システムの航空写真を活用して調査をしているため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
947	財源なし	1,048	財源なし	現状維持	給与支払報告書等については、eltaxでの提出が増えてきているが、紙での提出がなくなることはないため、データ入力作業を委託して効率化を図る必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
206	財源なし	495	財源なし	現状維持	市保管の字図については、市のみならず民間の業者等も活用するため、正確かつ信用性が求められるため、これまでどおり専門業者による修正が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
4,290	財源なし	4,290	財源なし	現状維持	稼働しているALANDISは、固定資産の公正公平な課税の実施には、必要不可欠なシステムである。国土調査や土地の分合筆による地籍図の修正及び家屋の増減について、毎年最新の状況にデータ更新を行う事が適正な課税を行うために必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,273	財源なし	1,634	財源なし	現状維持	今後も収納率を向上させるためには、納税方法の利便性の向上を図っていく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
34	財源なし	39	財源なし	現状維持	狂犬病のまん延防止のためには予防接種率が70%必要であることから。	現状維持	事業の必要性を認めます。
225	財源なし	225	財源なし	現状維持	飼い犬の指導には、専門性が必要であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
生活環境課	火葬業務委託料	<やすらぎ苑施設管理及び火葬業務> 市火葬場「やすらぎ苑」の施設管理 及び火葬執行の業務を行う。	火葬場を利用する者	良好な状態で施設の 利用ができる	(火葬件数) R2年度 521件 R3年度 527件 R4年度 551件
生活環境課	火葬業務委託料	<奈留葬斎場施設管理及び火葬業務> 市火葬場「奈留葬斎場」の施設管理 及び火葬執行の業務を行う。	火葬場を利用する者	良好な状態で施設の 利用ができる	(火葬件数) R2年度 53件 R3年度 60件 R4年度 66件
生活環境課	火葬業務委託料	<浄富苑施設管理及び火葬業務> 市火葬場「浄富苑」の施設管理及び 火葬執行の業務を行う。	火葬場を利用する者	良好な状態で施設の 利用ができる	(火葬件数) R2年度 135件 R3年度 139件 R4年度 171件
生活環境課	不法投棄物撤去運搬業務委託料	<久賀地区不法投棄物等運搬業務> 久賀地区の不法投棄パトロール等で 収集した廃棄物を福江リサイクルセ ンターまで運搬する必要があるため。	久賀島住民	廃棄物の適正な処理	(運搬車両、回数) R2年度 4t、1回 R3年度 4t、1回 R4年度 4t、1回
生活環境課	ごみ散乱防止パトロール業務委託料	<ごみ散乱(不法投棄)防止パト ロール業務> 廃棄物の不法投棄を未然に防止する とともに、景観の保全に努める必要 があるため。	(福江地区) 五島市シルバー 人材センター (奥浦地区) 奥浦地区町内会 連合会 (久賀地区) 久賀島まちづくり 協議会 (奈留地区) 村木博信	ごみ散乱防止パト ロールの実施による 不法投棄の未然防止	(パトロール回数) R2年度 178回 R3年度 192回 R4年度 222回
生活環境課	海岸漂着物発生抑制啓発業務委託料	<海洋ごみ発生抑制啓発業務> 若い世代における環境意識の高揚を 図るための啓発活動として、市内の 高校生をメインターゲットとして、 漂着する海洋ごみへの理解を深め、 今後の発生を抑制するための活動に 繋がる取組を企画・実施し、成果を 取りまとめる。	市民	若い世代における環 境意識の高揚	(取組参加者数) R2年度 コロナ感染症まん延防 止のため実績なし R3年度 コロナ感染症まん延防 止のため実績なし R4年度 25人
生活環境課	漂着物回収処分委託料	<漂着ゴミ回収業務> 海岸に漂着したごみが、地域住民の 生活環境保全上や景観上の支障と なっているため、撤去処理を行うこ とにより、きれいな海岸づくりを目 指すもの <海岸漂着物処理業務> 回収・分別後保管された海岸漂着物 を「廃棄物の処理及び清掃に関する 法律」に基づき、適正に処理を行う もの。	市民 観光客	海岸漂着ごみの適正 な撤去・処分による 地域住民の生活環境 保全等	(漂着ゴミ回収量) R2年度 347.09t R3年度 210.70t R4年度 288.44t

令和4年度		令和5年度		一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
19,305	財源なし	20,563	財源なし	現状維持	市民にとって必要な施設であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,595	財源なし	2,187	財源なし	現状維持	市民にとって必要な施設であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
4,290	財源なし	5,008	財源なし	現状維持	市民にとって必要な施設であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
55	財源なし	203	財源なし	現状維持	廃棄物の適正処理を図るために必要であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,622	財源なし	1,660	財源なし	現状維持	景観の保全を行っていく上で必要であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
993	長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金(90/100)	2,000	長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金(90/100)	現状維持	今後の海洋ごみを増加させないために必要な事業であることから。	現状維持	事業の必要性を認めます。
89,504	長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金(90/100)	88,094	長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金(90/100)	現状維持	景観の保全を行っていく上で必要であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
生活環境課	収集等業務委託料	<ごみ収集運搬業務> 市民等が排出した廃棄物を収集し、処理施設まで運搬する。	市民	市民等が排出した廃棄物の適切な運搬	(ごみ収集量(委託分)) R2年度 11,125.64t R3年度 10,830.30t R4年度 10,622.50t
生活環境課	収集等業務委託料	<使用済小型電子機器等収集運搬業務業務> 市が収集した使用済小型電子機器を使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律第十条第三項の認定を受けた者に引き渡し、適切な再資源化を行うもの。	市民	使用済小型電子機器の適切な再資源化	(収集運搬量) R2年度 40.96t R3年度 54.00t R4年度 57.11t
生活環境課	ごみ収集袋取扱業務委託料	<指定ごみ収集袋取扱業務及び保管・配送業務> 製作された指定ごみ収集袋を管理し、販売店からの注文を受付、配送を行う。	指定ごみ収集袋販売店舗	指定ごみ収集袋の適正な管理・配送	(配送数量) R2年度 24,613梱包 R3年度 24,726梱包 R4年度 25,170梱包
生活環境課	有害ごみ処理業務委託料	<廃乾電池・蛍光灯(破砕)処理業務> リサイクルセンターにおいて受け入れを実施した有害ごみについて、適正処理の実施。	市民	廃棄物の適正な処理	(引渡し数量) R2年度 (廃乾電池) 12.27t (廃蛍光灯) 6.64t R3年度 (廃乾電池) 14.08t (廃蛍光灯) 5.69t R4年度 (廃乾電池) 12.07t (廃蛍光灯) 4.67t
生活環境課	分別基準適合物再商品化委託料	<ごみ分別基準適合物再商品化業務> 資源ごみとして受け入れた「ビン」「ペットボトル」についてリサイクル処理を行う。	市民	廃棄物の適正な処理	(引渡し数量) R2年度 (ビン) 275.19t (ペット) 141.97t R3年度 (ビン) 265.95t (ペット) 134.75t R4年度 (ビン) 282.52t (ペット) 146.72t
生活環境課	ごみ処理手数料徴収業務委託料	<一般廃棄物処理手数料徴収業務> ごみ処理手数料の徴収を小売店に委託することで、小売店において指定ごみ収集袋等を販売することができる。	市民	市民への安定した指定ごみ収集袋の販売	(ごみ袋等販売料) R2年度 75,546千円 R3年度 75,775千円 R4年度 77,322千円
生活環境課	ごみ収集袋製袋作業委託料	<指定ごみ収集袋製袋作業業務> 指定ごみ収集袋(可燃・不燃)について、原反から製袋し、10袋づつ折り曲げ袋詰め作業を行う。	市民	市民への安定した指定ごみ収集袋の供給	(ごみ袋作製数量) R2年度 25,460梱包 R3年度 21,780梱包 R4年度 26,630梱包
生活環境課	資源ごみ選別作業委託料	<福江リサイクルセンター等運営業務> 資源ごみ、不燃ごみの受入及び資源ごみの分別・圧縮等処理の実施をし、資源として搬出不可の廃棄物について最終処分(埋立)を実施する。	市民	廃棄物の適正な処理	(ごみ受入れ量) R2年度 2,420.22t R3年度 2,228.56t R4年度 2,213.37t

令和4年度		令和5年度		一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
163,987	財源なし	169,354	財源なし	現状維持	市民の負担を軽減する必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
3,080	財源なし	4,943	財源なし	現状維持	リサイクルを推進する上で必要であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,997	財源なし	3,642	財源なし	現状維持	市民が容易に指定ごみ収集袋を購入するために必要であることから。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,997	財源なし	2,966	財源なし	現状維持	リサイクルを推進する上で必要であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
351	財源なし	280	財源なし	現状維持	リサイクルを推進する上で必要であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
7,937	財源なし	7,740	財源なし	現状維持	市民が容易に指定ごみ収集袋を購入するために必要であることから。	現状維持	事業の必要性を認めます。
9,587	財源なし	9,298	財源なし	現状維持	市民が容易に指定ごみ収集袋を購入するために必要であることから。	現状維持	事業の必要性を認めます。
85,140	財源なし	86,108	財源なし	現状維持	リサイクルを推進する上で必要であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
生活環境課	運営業務委託料	<ごみ処理施設整備及び運営業務> 五島市クリーンセンターを適正に管理運営し、可燃ごみの受入及び焼却処分を実施する。	市民	廃棄物の適正な処理	(ごみ受入れ量) R2年度 11,006.93t R3年度 10,879.73t R4年度 10,665.95t
生活環境課	し尿運搬業務委託料	<し尿運搬業務> 二次離島のし尿(浄化槽)について、海上運搬または二次離島の港からし尿処理施設までの運搬を行う。	市民	し尿の適正な処理	(二次離島し尿運搬量) R2年度 3,038.0k1 R3年度 2,850.0k1 R4年度 2,875.1k1
生活環境課	運転管理業務委託料	<福江衛生センター運転管理業務> 地域の公衆衛生の向上と良好な生活環境を保全するため、し尿処理施設を常に最良な状態に保つこと。	市民	し尿の適正な処理	(し尿処理等受入量) R2年度 41,444.5k1 R3年度 41,095.9k1 R4年度 41,730.4k1
社会福祉課	社会福祉法人指導監査支援業務委託料	<社会福祉法人指導監査支援業務> 法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図る。	社会福祉法人23法人	法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保	監査実施箇所 R2年度 8法人 R3年度 7法人 R4年度 8法人
社会福祉課	社会福祉法人地域協議会開催業務委託料	<地域協議会開催業務> 社会福祉充実計画の作成に当たり、公益事業の需要について、住民その他の関係者の意見を聞く場。	五島市社会福祉協議会	住民その他の関係者の意見を計画に反映させる	地域協議会開催数 R2年度 0回 R3年度 0回 R4年度 0回
社会福祉課	管理業務委託料	<富江地域福祉センター管理業務> センターの維持管理を行う。	地域住民 五島市社会福祉協議会	施設が万全の状態で行うこと	年間のべ利用者数 R2年度 12,633人 R3年度 11,041人 R4年度 10,096人
社会福祉課	生活困窮者自立相談支援業務委託料	<生活困窮者自立相談支援業務> 経済的な問題のみならず、精神的な問題、家庭の問題、健康上の問題など複合的な問題を抱えた生活困窮者の自立を促進する。	生活困窮者	生活困窮者の自立助長	新規相談件数 R2年度 82件 R3年度 91件 R4年度 85件  プラン作成件数 R2年度 19件 R3年度 20件 R4年度 26件
社会福祉課	生活困窮者家計改善支援業務委託料	<生活困窮者家計改善支援業務> 生活困窮者のうち、家計収支の均衡がとれていないなど、家計に問題を抱える者に対して、家計の観点から継続的・総合的支援を行うことにより、家計収支を適正化し、生活再建を図る。	生活困窮者	生活困窮者の家計改善	R4年度 新規相談件数 6 プラン作成件数 2 面談件数 23

令和4年度		令和5年度		一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
203,600	財源なし	213,682	財源なし	現状維持	廃棄物の適正処理ができなくなるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
23,970	財源なし	27,104	財源なし	現状維持	し尿の適正処理ができなくなるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
16,500	財源なし	17,226	財源なし	現状維持	し尿の適正処理ができなくなるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
901	財源なし	1,021	財源なし	現状維持	法人監査、特に会計管理に関する項目について、適正に行うため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
0	—	83	財源なし	現状維持	社会福祉法人から社会福祉充実計画の申出があった場合に開催する必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,604	財源なし	1,604	財源なし	現状維持	引き続き指定管理で地域福祉活動に利用するため。 (指定管理R4からR9) 大規模改修が必要となった場合には、施設の存続について再検討が必要。	現状維持	事業の必要性を認めます。
13,339	生活困窮者自立相談支援事業費等 国庫負担金 (3/4)	14,504	生活困窮者自立相談支援事業費等 国庫負担金 (3/4)	現状維持	本業務は、生活困窮者自立支援法に基づき実施する必須事業であることから、生活困窮者の自立助長を支援する事業として、必要な事業であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,303	生活困窮者就労準備支援事業等補助金 (1/2)	1,304	生活困窮者就労準備支援事業等補助金 (1/2)	現状維持	本業務は、生活困窮者自立支援法に基づき実施する必須事業となる予定であることから、生活困窮者の家計の観点から継続的・総合的支援を行う事業として、必要な事業であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
社会福祉課	配食サービス事業委託料	<配食サービス業務> 日常生活を営むのに支援が必要な障がい者に対して、食事を提供するこ とにより健康維持・安否確認を行 う。	在宅障がい者	日常生活を営むのに 支援が必要な障がい 者に栄養のバランス がとれた食事を提供 する。	年間配食数 R2年度 364食 R3年度 426食 R4年度 561食
社会福祉課	地域活動支援センター委 託料	<地域活動支援センター業務> 創作活動、生産活動の場を提供し、 障がい者の外出支援、生活支援を行 う。	障がい者(児)	障がい者に創作的活 動や生産活動の機会 を提供することによ り、社会との交流を 促進する。	年間延べ利用者数 R2年度 2,248人 R3年度 2,338人 R4年度 1,353人
社会福祉課	障害者相談支援事業委託 料	<障害者相談支援業務> 障がい者(児)及びその家族からの 相談に応じ、サービスの利用や手帳 申請等の支援を行うことにより、福 祉の向上を図る。	障がい者(児) 及びその家族	障がい者や障がい児 の保護者の相談に応 じ、情報を提供する ことにより、日常生 活を営むことができ るよう支援する。	年間延べ支援件数 R2年度 3,726人 R3年度 3,280人 R4年度 3,606人
社会福祉課	障害支援区分認定調査委 託料	<障がい支援区分認定調査業務>	障がい者(児)	障害福祉サービス を利用するために必 要な障害区分の認定 審査を行う。	年間委託件数 R2年度 106件 R3年度 149件 R4年度 114件
社会福祉課	意思疎通支援者養成事業 委託料	<意思疎通支援者養成業務> 意思疎通を図ることに支障がある障 がい者等の生活を支援するため、手 話表現技術を習得するための手話奉 仕員養成講座を実施する。	聴覚障がい者 (児)	日常会話程度の手話 表現技術を習得す るための講習会を 実施し、手話奉仕員 を養成する。	手話奉仕員受講者数(修了者 数)・新規登録者数 R2年度 未実施(コロナ) R3年度 未実施(コロナ) R4年度 15人(10人)・入門課 程のため新規登録者なし
社会福祉課	意思疎通支援者派遣事業 委託料	<意思疎通支援者派遣業務> 意思疎通を図ることが困難な障がい 者に手話奉仕員等の派遣を行い、 意思疎通の円滑化及び社会参加 の促進を図る。	聴覚障がい者 (児)	聴覚障害者等のた めに手話奉仕員等 を派遣すること により、聴覚障 害者等とその 他の者との意思 の疎通を仲介し 社会生活を行 う上での利便 を図る。	年間派遣件数 R2年度 130件 R3年度 132件 R4年度 150件
社会福祉課	障害者虐待防止対策支援 事業委託料	<障害者虐待防止対策業務> 虐待を受けた障害者の保護や権利擁 護に係る法的な問題の対応について 専門的助言を受ける。	市職員 障がい者(児) 及びその家族	障害者虐待相談に 関する法的解釈 及び援助を受け ることにより、 障がい者虐待 防止の推進を図 る。	障害者虐待認知件数 R2年度 0件 R3年度 3件 R4年度 3件
社会福祉課	老人福祉施設入所委託料	<老人福祉施設入所委託業務> 65歳以上の者であって、在宅にお いて日常生活を営むのに支障がある 者に対し、身心の状況、環境の状 況等を総合的に判断し、養護老人ホ ムへ入所にかかるもの(措置費)。	入所者	円滑な措置(入所判 定)事務の実施、及 び負担金の確実な 徴収	措置施設数 R2年度 11施設 R3年度 10施設 R4年度 10施設 措置延べ人員 R2年度 1,297人 R3年度 1,286人 R4年度 1,298人

令和4年度		令和5年度		一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
309	財源なし	468	財源なし	現状維持	食事提供のみであれば民間事業所と利用者間での契約で対応できると考えるが、事業内容には「見守り」も含まれているため、高齢者の安否等の確認をどうするかという課題が残るため、方向性については長寿介護課とともに検討する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
12,900	地域生活支援事業補助金 国費1/2以内 県費1/4以内	12,900	地域生活支援事業補助金 国費1/2以内 県費1/4以内	縮小	障害者総合支援法に定められており、地域生活支援事業における市の必須事業であるため。在宅障がい者が地域に参加する第一歩となる施設であるが、コロナの影響や利用者の高齢化等に伴い、施設の利用者が減少傾向にある。廃止することはできないが、法人と協議し、今後、運営形態を見直すこととしている。	縮小	施設利用者の減少が続いているため、縮小とします。ただし、地域生活支援事業における必須事業であるため、今後の運営形態などについては検討を続けてください。
11,900	地域生活支援事業補助金 国費1/2以内 県費1/4以内	11,900	地域生活支援事業補助金 国費1/2以内 県費1/4以内	現状維持	障害者総合支援法で定められており、地域生活支援事業における市の必須事業であるため。計画相談支援以外の一般相談をはじめ、医療機関・民生委員等の地域との連携をとることに、困難課題の解決に対応する。また、虐待に対する24時間体制の相談、調査、一時保護等の機能も持ち合わせていることから、廃止することはできない。	現状維持	事業の必要性を認めます。
628	財源なし	886	財源なし	現状維持	障害者総合支援法で定められており、障害支援区分の認定及び障害福祉サービス要否決定を行うために廃止することはできない。	現状維持	事業の必要性を認めます。
135	地域生活支援事業補助金 国費1/2以内 県費1/4以内	250	地域生活支援事業補助金 国費1/2以内 県費1/4以内	現状維持	地域生活支援事業における市の必須事業であり、手話奉仕員を養成することで、障がい者の意思疎通支援に繋げることができるとする。	現状維持	事業の必要性を認めます。
788	地域生活支援事業補助金 国費1/2以内 県費1/4以内	827	地域生活支援事業補助金 国費1/2以内 県費1/4以内	現状維持	地域生活支援事業における市の必須事業であり、手話通訳奉仕員を意思疎通支援者として派遣することで、障がい者のコミュニケーションの円滑化を図ることができるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
120	地域生活支援等補助金 (促進事業)国費 1/2	120	地域生活支援等補助金 (促進事業)国費 1/2	現状維持	障害者虐待防止法に定められており、虐待に関する課題や揉め事が生じた際に、法的対応への助言を受けることができるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
233,957	施設入所負担金 50,614	236,910	施設入所負担金 51,390	現状維持	措置入所者がほぼ満床で、申込み者も増えている状況であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
社会福祉課	嘱託医療業務委託料	<嘱託医療業務> 医療扶助の決定・実施に伴う専門的 判断及び必要な助言を行う。	被保護者	医療扶助の適正な実 施	【審査会実施回数】 R2年度 年間12回 R3年度 年間12回 R4年度 年間12回
子ども未来課	保育所入所負担金徴収委託料	<利用者負担額収納事務委託契約> 収納率の向上及び保護者の利便性の 増進を目的として、保育所を利用し ている児童に係る利用者負担額の徴 収事務を私人(各保育施設長)に委 託する。	受益者：園児の 保護者 関係機関；市内 の保育所等	収納率100%	R2年度 収納率100% R3年度 収納率100% R4年度 収納率99.9%
子ども未来課	保育の質の向上のための 研修事業等委託料	<保育の質の向上のための研修事業> 市内保育所職員の資質向上を図るた め、保育の質の向上のための研修事 業等を五島市保育会に委託して実施 する。	受益者：園児及 び保護者 関係者；市内の 保育士	研修実施回数年4回 以上	R2年度 4回 R3年度 5回 R4年度 8回
子ども未来課	イベント開催委託料	<五島市めぐりあい交流促進事業> 独身男女の出会いの場を提供するた め、婚活イベントを開催し成婚につ なげ、出生数の増加を図る。	受益者：独身男 女 関係者；市内の 宿泊業や飲食店 を営む者	参加者数；80人 カップル数；20組	参加者数 R3年度 55人 R4年度 69人 カップル数 R3年度 10組 R4年度 20組
子ども未来課	ファミリーサポートセン ター事業委託料	<ファミリー・サポート・センター 事業> 育児・家事の援助を受けたい子育て 家庭と地域で援助できる者の双方を 会員登録し、双方の援助活動のあっ せんや調整等を行うことにより出 産・育児をサポートする。また、病 氣回復期などに依頼した場合の利用 料を助成する。	受益者：市内に 住所を有する妊 産婦	会員登録数；300人	会員登録数/延べ利用数 R2年度末 330人/2,316件 R3年度末 328人/2,842件 R4年度末 323人/3,333件
子ども未来課	子育て短期支援事業委託 料	<子育て短期支援事業> 保護者の疾病その他の理由により家 庭において養育することが一時的に 困難となった児童について、施設に 入所等させ、必要な保護を行う。	受益者：乳幼児 ～18歳、保護者 関係機関；児童 養護施設	家庭養育が困難と なった児童の適切な 養育又は保護	R2年度 0件 R3年度 1件 R4年度 1件
子ども未来課	利用者支援事業委託料	<利用者支援事業> 子育て世帯の身近な存在として様々 な子育て支援情報提供の一元化を図 り、行政で把握できていない悩みや 困りごとを拾い上げ、行政や関係機 関との情報共有、連携を強化してい くことで、子育てに関する問題の解 消、潜在化の防止を目的とする。	受益者：市内に 住所を有する子 育て世帯	相談件数；年250件	延べ相談件数 R2年度 262件 R3年度 354件 R4年度 269件

令和4年度		令和5年度		一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
1,636	財源なし	1,636	財源なし	現状維持	生活保護法に基づく業務であり、医療扶助の適 正な実施を図るため、必要な業務である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
166	財源なし	155	財源なし	現状維持	収納率の維持と保護者の利便性向上のため、継 続する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
462	県費1/2	1,000	県費1/2	現状維持	質の向上に向け、継続して研修を行う必要がある ため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
4,939	国費1/2	5,936	国費1/2	現状維持	現状維持とするが、オンラインでの婚活イベン トの参加者数が減少傾向にあることから、令和6 年度よりリアル婚活のみとする。	拡大	自然減少対策のため、出会い の場を提供する事業となりま す。 他自治体の成功事例なども参 考にするなど研究し、今後更 に力を入れていく必要がある ため、拡大とします。
7,828	国費1/3 県費1/3	8,846	国費1/3 県費1/3	現状維持	核家族化や移住世帯の増加により、年々事業の ニーズは高まっているため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
9	子ども・子 育て支援事 業補助金； 国費1/3 県費1/3	124	子ども・子 育て支援事 業補助金； 国費1/3 県費1/3	現状維持	児童相談所への一時保護を見据えて、本事業を 利用する場合もあるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
9,110	国費1/3 県費1/3	9,111	国費1/3 県費1/3	現状維持	現状維持とするが、改正児童福祉法及び重層支 援事業の中での事業の扱いにより、実施方法等 について検討する必要あり。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
こども未来課	へき地保育所運営委託料	<玉之浦へき地保育所管理運営業務> 玉之浦地区へき地保育所を適正かつ円滑に管理するため指定管理制度により運営を委託する。	受益者：園児及びその保護者 関係機関：指定管理者（五島市社会福祉協議会）	へき地保育所の管理・運営	入所児童数 R2年度 8人 R3年度 6人 R4年度 8人
こども未来課	保育所管理運営委託料	<奈留さくら保育所保育業務> 奈留地区での保育業務を実施するため、五島市立保育事業所条例に基づき保育業務を委託する。	受益者：園児及びその保護者 関係機関：受託者（五島市社会福祉協議会）	小規模保育所の管理・運営	入所児童数 R2年度 22人 R3年度 24人 R4年度 19人
こども未来課	地域子育て支援センター事業委託料	<地域子育て支援センター事業> 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業を委託して実施する。	受益者：乳幼児及びその保護者 関係機関：市内社会福祉法人	講習等の実施回数 (月1回以上)	実施回数 R2年度 46回 R3年度 41回 R4年度 43回
こども未来課	妊婦・乳幼児健康診査委託料	<妊婦・乳幼児健康診査> 妊娠・出産・子育てにおいて妊産婦や家族、子どもたちが心身ともに健康やかに成長することを目的とする。	受益者：妊産婦、乳幼児 関係者：各医療機関、市教育委員会	1歳6か月児健診、3歳児健診受診率：100%	(受診率) R2年度 1歳6か月児健診：100% 3歳児健診：99.6% R3年度 1歳6か月児健診：100% 3歳児健診：100% R4年度 1歳6か月児健診：100% 3歳児健診：100%
こども未来課	妊婦乳児訪問委託料	<乳児家庭全戸訪問事業> 全ての乳児がいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、乳児とその保護者の心身の状況及び養育環境の把握、養育の相談や助言その他の援助を行う。	受益者：乳児、産婦 関係者：開業助産師、各医療機関	訪問率：100%	訪問件数（訪問率） R2年度 194件（100%） R3年度 184件（100%） R4年度 176件（100%）
こども未来課	幼児発達専門相談等業務委託料	<こども相談> 発達上の問題が懸念される児に対し、専門的な相談の機会を設け、より積極的に発達支援が行われることを支援する。また、必要な療育機関等の照会を行うことにより、健全な発達を促すとともに、保護者がゆとりある育児ができるように支援する。	受益者：幼児、保護者、保育園等 関係機関：療育機関、保育園等	利用者件数	(実施件数) R2年度 39件 R3年度 41件 R4年度 27件
長寿介護課	生活支援ハウス等管理運営委託料	<生活支援ハウス等管理運営業務> 居住機能、介護支援機能及び交流機能を総合的に提供することにより高齢者が安心して健康で明るい生活が送れるよう支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	市内に住所を有する60歳以上の者	生活支援ハウスの適正な状態での利用	(年度末の入居者数) R2年度 37人 R3年度 40人 R4年度 39人
長寿介護課	老人福祉センター講座運営委託料	<老人福祉センター講座運営業務> 老人福祉センターは、地域の老人に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人に健康で明るい生活を営ませることを目的とする。	65歳以上の市民	週1回以上の開催	R2年度 28回 R3年度 30回 R4年度 57回

令和4年度		令和5年度		一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
14,252	国費1/2 県費1/4 ほか	14,505	国費1/2 県費1/4 ほか	現状維持	玉之浦地区における児童福祉施設を維持するため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
34,562	国費1/2 県費1/4 ほか	35,449	国費1/2 県費1/4 ほか	現状維持	奈留地区における児童福祉施設を維持するため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
12,500	国費1/3 県費1/3	13,547	国費1/3 県費1/3	現状維持	委託先は市内の2法人で、その他に受託を希望する事業者がない状況であるが、引き続き子育て支援として必要であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
20,877	財源なし	23,786	財源なし	拡大	現在実施できていない産婦健康診査の実施。県内で15市町が実施または実施予定がある。また、産婦健診の広域化について県が意見・状況等を取りまとめしており、今後、県内統一基準が示される見込みとなっている。	拡大	妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援を充実させるため、事業拡大の必要性を認めます。産婦健康診査の統一基準について、県や他自治体の動向を注視してください。
880	子ども・子育て支援事業補助金： 国費1/3 県費1/3	1,680	子ども・子育て支援事業補助金： 国費1/3 県費1/3	現状維持	出産後、特に多い授乳に関する悩みや心配に対して開業助産師が対応することで、問題解決に繋がっている。養育について継続した支援が必要と考えられるケースについても職員と情報共有が図られており、切れ目ない支援の実施ができてきているため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
59	財源なし	74	財源なし	現状維持	現状維持とするが、実施内容の検討が必要。 (検査ではなく、助言を中心にしたもの)	現状維持	事業の必要性を認めます。
24,483	財源なし	31,748	財源なし	現状維持	高齢者が安心して健康で明るい生活が送れるよう事業を継続する必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
347	財源なし	480	財源なし	現状維持	高齢者の生きがいがづくり及び健康状態を維持し要介護状態にならないためにも必要な事業であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
国保健康政策課	健診業務委託料	<後期高齢者健康診査業務> 糖尿病等の生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者、予備軍を減少させるため、内臓脂肪症候群の概念を導入した標準的な健診プログラムに基づいた健診を行う。	後期高齢者、市内医療機関、長崎県健康事業団	健診実施者数 2,000人	R2年度 1,249人 R3年度 1,520人 R4年度 1,717人
国保健康政策課	第三者行為損害賠償求償事務委託料	<老人保健第三者行為損害賠償求償業務> 老人保健第三者行為損害賠償金の求償を行う。	被保険者、長崎県国民健康保険団体連合会	老人保健第三者行為損害賠償金の徴収	(収入額) R2年度 150,311円 R3年度 90,000円 R4年度 90,000円
国保健康政策課	集団健診予約受付業務委託料	<後期高齢者健康診査予約受付業務> 健康診査の事前予約及び予約変更を電話で受け付けること。また、必要書類を健診日までに受診者へ郵送すること。	後期高齢者、長崎県健康事業団	予約受付業務 1,000人 受診票等発送業務 1,000人	(予約受付数、発送数) R2年度 - - R3年度 426人 426人 R4年度 555人 527人
国保健康政策課	救急医療在宅当番医制委託料	<救急医療在宅当番医制業務> 休日における急病患者の医療を確保することを目的としている。	市民、医療機関、医師会等	当番医による休日診療	R2年度 当番日数72日、患者数652人 R3年度 当番日数72日、患者数654人 R4年度 当番日数72日、患者数1,299人
国保健康政策課	自死遺族支援業務委託料	<自死遺族支援業務> 自死遺族が安心して語り合える場を持ち、心の安らぎとなることで、自殺者または自殺未遂者の親族等に及ぼす深刻な心理的影響が緩和される。	自死遺族	年1回の分かち合いの会の開催 遺族支援の専門家による相談体制の確保	分かち合いの会参加者 R2年度 1人 R3年度 1人 R4年度 1人
国保健康政策課	予防接種委託料	<予防接種業務> ワクチン接種により、病気にかかりにくくなること、かかったとしても軽症の可能性が高くなること、社会への感染症のまん延防止を目的としている。	市民、医療機関、医師会等	感染症のまん延防止	R2年度 接種者20,880人 R3年度 接種者16,721人 R4年度 接種者17,796人
国保健康政策課	医療廃棄物処理委託料	<医療廃棄物収集運搬処分業務> 予防接種に使用した医療廃棄物を適切に収集・運搬・処分を目的としている。	収集運搬処分業者	医療廃棄物の適切な処分	R2年度 廃棄数3缶 R3年度 廃棄数3缶 R4年度 廃棄数0缶
国保健康政策課	予防接種委託料	<予防接種業務> 風しんの予防接種について、昭和37年度～昭和53年度生まれの男性は過去に公的に予防接種が行われておらず、風しんにかかり、家族や周囲の人たちに広げてしまう恐れがあるため、風しん抗体検査と予防接種を目的としている。	市民、医療機関	感染症のまん延防止	R2年度 接種者608人 R3年度 接種者266人 R4年度 接種者115人

令和4年度		令和5年度		一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
14,194	長崎県後期高齢者医療広域連合健康診査業務委託料 10/10	16,137	長崎県後期高齢者医療広域連合健康診査業務委託料 10/10	現状維持	対象者の健康増進のため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
7	第三者行為納付金 10/10	7	第三者行為納付金 10/10	現状維持	第三者行為損害賠償金回収のため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
356	財源なし	647	長崎県後期高齢者医療広域連合健康診査業務委託料 10/10 (R5年度から補助)	見直し	予約制であることが、受診者減少の要因となっていることも予測されているため。	見直し	事前予約制については、新型コロナウイルス感染症が蔓延していた時期は、受診者を会場に密集させないなどの有効な手段であった。現在は事前予約制が受診者減少の要因の一つと予測されているため、今後の在り方を十分に検討することとし、見直しとしました。
3,600	過疎債ソフト	3,650	過疎債ソフト	現状維持	救急指定病院に急患が集中し、対応が困難となるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
100	県費1/2	100	県費1/2	現状維持	参加者は少ないが定期的に実施していることを知らせることが重要であり、自死遺族が抱えている問題の特性上、質の高い支援体制を継続するため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
92,339	後期高齢者医療制度特別対策補助金	93,847	後期高齢者医療制度特別対策補助金	現状維持	市が直営で実施しなければならず、医師、看護師等の確保が必要となり、多額の費用と人材が必要となるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
0	-	-	-	現状維持	市が直営で収集運搬処分をしなければならず、許可及び処分場が必要となり、多額の費用と人材が必要となるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,382	国費1/2	3,238	国費1/2	現状維持	令和元年度より風しんに係る公的接種を受ける機会がなかった男性を風しんに係る定期の予防接種の対象として追加した事業であり、国が制度を終了するまでは継続する必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
国保健康政策課	レントゲン撮影委託料	<結核検診(65歳以上)(肺がん検診)業務> 肺がんは、今後増加すると予測されており、その予防はがん予防対策上重要な課題であり、二次予防として早期に発見するため。	65歳以上の五島市民 市内医療機関	健診実施者数 2,000人	R2年度 1,032人 R3年度 1,059人 R4年度 1,179人
国保健康政策課	肝炎ウイルス検診委託料	<肝炎ウイルス検診(集団健診)業務> 肝炎ウイルス感染者は、病気が進行し症状が重くなり、肝硬変・肝がんになるまで自覚症状が現れないケースが多くみられる。早期に検査を受け、治療を開始することにより重症化を予防する。	40歳以上の五島市民 長崎県健康事業団	健診実施者数 150人	R2年度 42人 R3年度 93人 R4年度 97人
国保健康政策課	集団健診予約受付業務委託料	<集団健診(基本健康診査)予約受付業務> 健康診査の事前予約及び予約変更を電話で受け付けること。また、必要書類を健診日までに受診者へ郵送すること。	40歳以上の生活保護受給者 長崎県健康事業団	予約者数及び健診予約票発送数50人	R2年度 - R3年度 29人 R4年度 24人
国保健康政策課	健診業務委託料	<がん検診委託業務> 近年増加し続けるがんの早期発見・早期治療を行うことで重症化を予防し、死亡率低下のために有効な検診であり、多くの対象者が決められた期間内に受診する必要がある。	各がん検診対象者 各がん検診対象医療機関 長崎県健康事業団	胃がん 1,450人 肺がん 1,550人 大腸がん 4,000人 前立腺がん 1,900人 乳がん 1,350人 子宮がん 2,000人	R2年度 胃277人、肺2,207人、大腸2,973人、乳684人、子宮1,465人 R3年度 胃817人、肺3,311人、大腸3,781人、乳1,091人、子宮1,843人 R4年度 胃804人、肺3,406人、大腸3,817人、乳740人、子宮1,464人
国保健康政策課	集団健診予約受付業務委託料	<集団健診(がん検診)予約受付業務> がん検診の事前予約及び予約変更を電話で受け付けること。また、必要書類を健診日までに受診者へ郵送すること。	各がん検診対象者 長崎県健康事業団	予約者数及び健診予約票発送数1,500人	R2年度 - R3年度 1,297人 R4年度 電話受付 1,124人 受診票受付1,012人
国保健康政策課	スマート巡回診療推進事業委託料	<スマート巡回診療推進プラン(モバイルクリニック)事業業務> 通院が困難な患者の自宅付近にオンライン診療のための医療機器を搭載した専用車両が出向き、同乗している看護師によって、車内からテレビ電話をつなぎ、医師によるオンライン診療や薬剤師によるオンライン服薬指導を実施する事業。	高齢者等	医療機関 2か所 延べ人数 12件	R4年度 医療機関 2か所 延べ人数 23件
地域協働課	管理業務委託料	<空き家バンク運営管理業務>	市民、移住希望者	相談拠点の設置 空き家バンク登録業務	R2年度 - R3年度 - R4年度 相談拠点の設置、空き家バンク登録業務

令和4年度		令和5年度		一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
253	財源なし	257	財源なし	現状維持	対象者の健康増進のため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
227	財源なし	351	財源なし	現状維持	肝炎ウイルスの早期発見、早期治療により重症化を予防するため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
16	財源なし	31	財源なし	見直し	予約制であることが、受診者減少の要因となっていることも予測されているため。	見直し	事前予約制については、新型コロナウイルス感染症が蔓延していた時期は、受診者を会場に密集させないなどの有効な手段でした。現在は事前予約制が受診者減少の要因の一つと予測されているため、今後の在り方を十分に検討することとし、見直しとしました。
46,018	国民健康保険保険給付費等交付金(特別二号繰入金分・保健事業)	61,590	国民健康保険保険給付費等交付金(特別二号繰入金分・保健事業)	現状維持	がんの早期発見・早期治療を行うことで重症化を予防し、死亡率低下のため。	見直し	事業の必要性は認めますが、受診者数が目標に届かない状況が続いています。受診動向を図るとともに、実績に基づいた積算基礎について検討する必要があるとし、見直しとしました。
699	財源なし	930	財源なし	見直し	予約制であることが、受診者減少の要因となっていることも予測されているため。	見直し	事前予約制については、新型コロナウイルス感染症が蔓延していた時期は、受診者を会場に密集させないなどの有効な手段でした。現在は事前予約制が受診者減少の要因の一つと予測されているため、今後の在り方を十分に検討することとし、見直しとしました。
48,175	国費 デジ田+コロナ補助金	21,713	ふるさとづくり基金繰入金	現状維持	へき地に住む通院が困難な高齢者等が十分な医療を受けられなくなるため。	拡大	医療機関及び対象地域の拡大など利便性の向上を図り、利用者の増加に努めることとし、拡大とします。
3,412	離島活性化交付金1/2	6,822	離島活性化交付金1/2	現状維持	民間に委託したことで、民間目録での情報収集・問い合わせ窓口の柔軟な対応が可能となり成約軒数が増えているため。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
地域協働課	運用保守業務委託料	<移住定住コミュニケーションアプリ運用保守業務> 移住希望者や既移住者間などで情報共有等ができる場所をアプリで運用する。	移住希望者、先輩移住者	プラグインアップ デート：12回 SSL更新：1回 サイトバックアップ：12回 ドメイン更新：1回	R2年度 ー R3年度 ー R4年度 アプリの正常な稼働
地域協働課	コンサルティング業務委託料	<SEO対策業務> ネット検索時に上位に表示される機能を活用し、五島市の露出を向上させる。	移住希望者	検索順位10以内にランクインする検索ワード数：14/26 自然検索による流入数：前年比110%	R2年度 ー R3年度 ー R4年度 10位以内にランクインした検索ワード：17/26、自然検索に寄る流入数：110.6%
地域協働課	まちづくり研修業務委託料	<まちづくり協議会活動報告会（自慢形式）講師派遣業務> 各地区まちづくり協議会が一堂に会し情報共有することにより、お互いの活動からお互いが学び合い、お互いの活動を進化させることを目的とする。	まちづくり協議会関係者	まちづくり協議会活動報告会に対する質疑についてのサポート、アドバイス まちづくり協議会活動報告会に対するアドバイス 地域運営組織のあり方について講演	R2年度 アドバイザーによる講演、住民アンケート報告会、活動報告会を実施 R3年度 実績なし R4年度 アドバイザーによる活動報告会および講演を実施
地域協働課	関係人口創出業務委託料	<五島市リモートワーク活用型関係人口創出業務> リモートワークを活用した関係人口創出により来訪者及び五島市民の双方が利益を享受し、良質な関係人口が継続することを目的とすると共に五島市内での事業創造に繋がるコンテンツを含んだワーケーションプランの企画開発、受入体制の構築により滞在型観光の促進を図る。	来訪者 五島市民	<R2～3年度> 参加者：50人程度 宿泊数：3泊程度 <R4年度> 参加者：100人程度	R2年度 コロナ禍で中止 ※参加予定：93人 ※予定滞在数：6.3泊 ※認知効果：2,200万円 R3年度 コロナ禍で募集を断念 ※認知効果：4,900万円 R4年度 参加者150人 ※平均宿泊数：4.53泊 ※経済波及効果：5,287万円 ※認知効果：2,200万円
文化観光課	鬼岳園地内施設管理委託料	<鬼岳園地内施設管理業務> 農産物の産地イメージの強化及び地元産物を利用した特産品の開発並びに観光の振興を図る。	市民、観光客	来館者数	R2年度 12,887人 R3年度 12,750人 R4年度 15,008人
文化観光課	パンフレット等製作委託料	<パンフレット製作業務> 東京、大阪、福岡等の大都市圏及び市外の飲食店経営者やバイヤー等に“五島産品”を売り込む際のPRツールとなる「ブランド図鑑」を製作し、“五島産品”の販路拡大及び五島ブランドの確立に寄与することを目的としてパンフレットを製作する。	島内事業者、五島市物産振興協会	新規成約金額	R2年度 ー R3年度 ー R4年度 18,531千円
文化観光課	五島市産品PR業務委託料	<五島産品プロモーション強化事業業務> 五島市外のバイヤー、料理人等の産地招聘、また、飲食店等におけるフェア開催や商談会への出展を通して、五島市産品の知名度を向上させるとともに販売を促進する。	島内事業者、五島市物産振興協会	フェア売上額	R2年度 ー R3年度 ー R4年度 170,251千円

令和4年度		令和5年度		一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
902	離島活性化交付金 1/2	902	離島活性化交付金 1/2	現状維持	仲間づくりや情報を共有できる環境を作り、移住後の定着率向上に必要であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,430	離島活性化交付金 1/2	2,310	離島活性化交付金 1/2	現状維持	見込んだとおりの結果が出ている。今後も引き続き五島市を知らない層に情報を届けるためには必須の事業と考える。	現状維持	事業の必要性を認めます。
95	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進） 1/2	527	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進） 1/2	現状維持	継続的かつ効果的に外部専門家を登用し、まちづくりへの気運醸成および活動への参画を促進していくため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
14,220	滞在型観光国費55/100 県費 22.5/100	10,000	滞在型観光国費55/100 県費 22.5/100	現状維持	コロナ禍を経験したことにより、リモートワークの流れは加速し移住定住に向けた重要な施策になっている。	見直し	事業の必要性を認めますが、事業計画では当該事業を民間事業者が主体となり実施するまでの仕組みを構築するものと位置付けているため、現状での実施方法としては令和6年度までとします。
6,623	財源なし	6,623	財源なし	現状維持	条例により指定管理者の業務は施設の運営、施設・設備の維持管理が主であるため現状維持。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,265	国費1/2	2,123	国費1/2	現状維持	五島市産品のPRおよび東京・福岡事務所の営業活動のためのツールとして、必要不可欠であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
11,495	国費1/2	13,105	国費1/2	拡大	メディアへの露出増加等の要因により全国から五島市産品へ注目が集まっている状況であり、今後も市産品PRのための市外でのフェア開催や、販路拡大のための販促活動およびバイヤー招聘が必要であると考えるため。	現状維持	事業の必要性は認めますが、市の財政面を鑑み、補助事業を活用しながら現在の予算規模での事業を展開することとし、現状維持とします。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
文化観光課	五島産品出荷受付事業委託料	<五島産品出荷受付事業業務> 五島市物産振興協会が構築した島内集荷体制を運用し、市内から市外への物流体制を整えることで、輸送費の縮減及び安定供給体制の確立を進め、五島産品の市外での販路拡大を促進する。	島内事業者、五島市物産振興協会	集荷システム構築による売上高	R2年度 12,594千円 R3年度 10,306千円 R4年度 44,208千円
文化観光課	五島産品島外販売促進業務委託料	<五島産品島外販売促進事業業務> 新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上が減少している市内生産者を支援するため、複数店舗を持つ大都市圏の大手スーパー並びに飲食店等において、五島産品の宣伝・販売による「五島フェア」を実施し、市内生産者の収益増加及び販路拡大につなげる。	島内事業者、漁協及び農協、離島振興地方創生協会	大都市圏（東京、福岡）での市産品取引店舗数	R2年度 - R3年度 115店舗 R4年度 121店舗
文化観光課	観光案内業務委託料	<福江港観光案内業務> 五島市の玄関口となる福江港ターミナルビル内において、観光客への観光案内及び情報提供を行う。また、着地型旅行商品の販売窓口として、観光窓口の一元化を図り、観光客など利用者の利便性の向上を図る。	観光客	観光客対応件数	R2年度 12,263人 R3年度 11,955人 R4年度 15,481人
文化観光課	観光案内業務委託料	<福江空港観光案内業務> 五島市の玄関口となる福江空港ターミナルビル内において、観光客への観光案内及び情報提供を行う。また、観光窓口の一元化を図り、観光客など利用者の利便性の向上を図る。	観光客	観光客対応件数	R2年度 1,304人 R3年度 1,777人 R4年度 3,148人
文化観光課	観光案内業務委託料	<奈留港観光案内業務> 奈留島の玄関口となる奈留港ターミナルビル内において、観光客への観光案内及び情報提供を行う。また、着地型旅行商品の販売窓口として、観光窓口の一元化を図り、観光客など利用者の利便性の向上を図る。	観光客	観光客対応件数	R2年度 2,121人 R3年度 2,301人 R4年度 3,265人
文化観光課	滞在型観光推進事業委託料	<OTAを活用した情報発信及びマーケティング事業業務> 国内外のOTAを活用し、五島の魅力ある観光コンテンツや宿泊所、観光資源を発信することにより五島市への誘客を図る。	観光客・観光事業者	HPの五島市特集ページ閲覧者数	R2年度 - R3年度 - R4年度 2,437,360人 ※R4年度新規
文化観光課	滞在型観光推進事業委託料	<お手軽フィッシングパッケージプラン造成販売実証事業業務> 令和4年度、富裕層向けのホテルや中長期滞在型宿泊施設が完成し、富裕層向けに魅力ある潜在コンテンツの造成が求められている。五島の地域資源（釣り、ゴルフ）を活用した旅行商品の造成支援により滞在泊数の延長を図る。	観光事業者	釣り大会又はオンライン参加者数	R2年度 - R3年度 - R4年度 64人 ※R4年度新規

令和4年度		令和5年度		一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
15,048	国費1/2	15,355	国費1/2	現状維持	市の物産振興事業は、市と五島市物産振興協会が共同で取り組んでいる。今後も双方で連携し、五島市産品の販路拡大及び雇用の創出を進め、更なる送料の低廉化および販路拡大を狙うため。	現状維持	事業の必要性を認めますが、利用率の向上を図ることとします。
22,000	国費1/2	33,000	国費1/2	現状維持	大都市圏の大手スーパーや飲食店等の複数店舗で五島フェアを開催するため、取引額や売上額等の五島市への経済効果と並行して、五島市産品の大都市圏へのPR効果も大きい事業といえるため。	見直し	事業の必要性は認めますが、本事業は令和6年度までの計画となっています。現在の取引先の確保や新たな取引先の開拓など、当該事業が終了しても効果が継続するような取組の研究が必要であることから、見直しとしました。
5,700	財源なし	5,934	財源なし	現状維持	事業を実施しないことにより、円滑な観光案内業務の実施ができなくなる恐れがあるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,885	財源なし	2,105	財源なし	現状維持	事業を実施しないことにより、円滑な観光案内業務の実施ができなくなる恐れがあるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
2,664	財源なし	2,784	財源なし	現状維持	事業を実施しないことにより、円滑な観光案内業務の実施ができなくなる恐れがあるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
4,998	国費55/100	9,900	国費55/100	現状維持	OTAの積極的な活用及び積極的な情報発信によって、個人旅行者の誘客を促進することができ、市内の観光消費額の増加が期待できることから、本事業に行政が取組む必要があるため。	見直し	事業の必要性は認めますが、より効果的な情報発信方法など誘客の手段について今後も検討を続けていく必要があるとし、見直しとしました。
15,620	国費55/100	19,000	国費55/100	現状維持	富裕層向けのホテルや中長期滞在型宿泊施設が完成し、富裕層向けに魅力ある潜在コンテンツの造成が求められており、R4年度からの取り組みを継続的に取組むことで、認知度を獲得していく必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
文化観光課	滞在型観光推進事業委託料	<五島市チャーター旅行商品造成事業業務> 新型コロナウイルス感染症の影響により減少している観光客を呼び戻すため、旅行商品を作成するとともに、当該商品の広告宣伝を通して五島市のPRを実施することにより、五島市への誘客を図る。	観光事業者	五島市チャーターツアー出発日の設定回数	R2年度 ー R3年度 ー R4年度 25回 ※R5年度は旅行商品造成事業
文化観光課	滞在型観光推進事業委託料	<外国人向け情報発信事業業務> ターゲットを絞って、当市の観光情報を効果的・効率的に発信することで、当市を訪問する外国人観光客数を増やす。	インバウンド旅行者	Facebookで配信した記事への「いいね」数(英語、仏語、中国語(繁体字)、韓国語)	R2年度 12,862 R3年度 19,291 R4年度 31,772
文化観光課	滞在型観光推進事業委託料	<五島列島全国PRプロモーション事業業務> 関東・関西をはじめとする都市部で、五島市の観光PRをTV・雑誌・WEB等の媒体で露出することにより、五島市への興味関心を誘発し、観光客誘客や旅行商品造成に繋げる。	旅行者	①PRイベント来場者へのアンケート「五島に行きたい」の割合 ②旅行商品造成による送客人数	①割合(R3) R2年度 ー R3年度 75% R4年度 ー ②送客人数(R4) R2年度 ー R3年度 ー R4年度 1,767人
文化観光課	滞在型観光推進事業委託料	<旅行者等招聘事業業務> 市外の旅行者やメディア関係者等を招聘し、五島市の多彩な観光情報を提供することにより、本市の認知度向上や旅行商品の造成などにつなげ、観光客の誘致促進を図る。	旅行者、メディア	①HP閲覧数 ②旅行商品の造成に至った数	①閲覧数(R2、R3) R2年度 823,370回 R3年度 1,050,849回 R4年度 ー ②造成(R4) R2年度 ー R3年度 ー R4年度 27本
文化観光課	滞在型観光推進事業委託料	<おもてなしのしま五島プロジェクト事業業務> 五島列島の行政と民間が連携して受入環境の整備を推進し、五島を訪れた観光客に「もう1泊」「もう1回」滞在してもらえるようにする。	観光客	五島列島キリシタン物語・星空ナイトツアーの利用人数	R2年度 1,277人 R3年度 1,381人 R4年度 2,509人
文化観光課	観光需要回復・誘客促進業務委託料	<観光情報発信実強化委託業務> 観光HP「五島の島たび」のコンテンツ増量等を行い更新を図ることでHPを充実させ、旅マエの五島市観光を考えている観光客を後押しする。	五島市への観光を考えている観光客	HPの閲覧者数増加	ユーザー数 R2年度 294,502人 R3年度 304,665人 R4年度 578,560人
文化観光課	ふるさと館管理委託料	<ふるさと館管理業務> 歴史的遺産を保全し、市民の文化の向上及び福祉の増進に資するとともに観光の振興を図る。	市民、観光客	利用者数	R2年度 6,978人 R3年度 8,920人 R4年度 13,693人
文化観光課	鬼岳天文台管理業務委託料	<鬼岳天文台管理業務> 天体観測、自然観察等を通して市民の休養及び教育に資するとともに、観光の振興を図る。	市民、観光客	利用者数	R2年度 2,182人 R3年度 1,920人 R4年度 3,900人

令和4年度		令和5年度		一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
6,094	国費 55/100	20,000	国費 55/100	現状維持	五島市への観光客誘致については、市と観光協会、観光事業者等で連携して実施しているが、広告宣伝・商品造成については東京・福岡事務所との協業によるところが大きいため、市主導で実施する必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
6,998	国費 55/100	8,000	国費 55/100	現状維持	認知度が低く、また、いわゆるゴールデンルートから速く離れた国境離島である本市においてインバウンド誘致を実施していくためには、行政が情報発信に取り組む必要があるため。	見直し	事業の必要性は認めますが、より効果的な外国人に向けた情報発信の手段について今後も検討を続けていく必要があるとし、見直しとしました。
7,482	国費 55/100	10,000	国費 55/100	現状維持	観光誘客のための情報発信について、市内の観光を担う小中規模事業者では都市部でのメディアPRのための費用捻出はハードルが高く、市が中心となって取り組む必要があるため。	見直し	事業の必要性は認めますが、より効果的な情報発信方法など誘客の手段について今後も検討を続けていく必要があるとし、見直しとしました。
1,991	国費 55/100	5,000	国費 55/100	現状維持	観光客の増加のための施策として、行政が取り組む必要がある。また、商品造成やPRのためには、旅行者やメディアに五島市のことを詳しく知ってもらう必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
11,737	国費 55/100	17,750	国費 55/100	現状維持	観光客の受入環境整備を推進するため、五島列島の3市町、3観光協会及び五島振興局が連携して行っている事業であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
6,000	国費1/2	5,071	国費1/2	現状維持	特集記事やモデルコースの新規作成、磨き上げを行うことでコンテンツの充実を図る。また、最新の情報を掲載することで五島市への観光を考えている人へ新鮮な情報収集ができるHPとして観光客数の向上に繋げるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
8,000	財源なし	8,000	財源なし	現状維持	条例により指定管理者の業務は施設の運営、施設・設備の維持管理が主であるため現状維持。	現状維持	事業の必要性を認めます。
3,045	財源なし	3,045	財源なし	現状維持	条例により指定管理者の業務は施設の運営、施設・設備の維持管理が主であるため現状維持。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
文化観光課	富江キャンプ村管理業務委託料	<富江キャンプ村管理業務> 市民の保養に資するとともに観光の振興を図る。	市民、観光客	利用者数	R2年度 5,333人 R3年度 3,294人 R4年度 6,872人
文化観光課	富江温泉センター管理業務委託料	<富江温泉センター管理業務> 温泉を利用した多目的な保養及び健康保健の場を提供し、福祉の増進及び観光の振興促進に寄与する。	市民、観光客	利用者数	R2年度 38,218人 R3年度 45,495人 R4年度 44,099人
文化観光課	遺唐使ふるさと館管理業務委託料	<遺唐使ふるさと館管理業務> 基幹産業の農業及び漁業の振興を促し、若年層の定着化と交流人口の増加による地域の活性化を図り、地域経済の発展に寄与するとともに、道路利用者への良好な休憩の場の提供、地域情報の発信等を行う。	市民、観光客	来館者数	R2年度 20,430人 R3年度 20,850人 R4年度 36,499人
文化観光課	体験型観光コーディネート業務委託料	<体験型観光コーディネート業務> 多彩な地域資源を活かした体験型旅行商品の企画・造成・販売を行うとともに、送り手側と受け手側をつなぐコーディネート力を高め、持続可能な受入システムを構築する。	観光客・観光事業者・民泊受入家庭・体験インストラクター	教育旅行受入人数	R2年度 353人 R3年度 406人 R4年度 363人
文化観光課	管理業務委託料	<五島市久賀島観光交流拠点センター管理運営業務> センターの運営、施設及び設備等の維持管理に関する業務を行う。	久賀島住民及び来訪者	施設が万全の状態であること。	来訪者数 R2年度 1,142人 R3年度 1,396人 R4年度 1,280人
文化観光課	管理業務委託料	<教会守設置事業業務> 増加する観光客等に対し、教会拝観時のマナー周知・監視、訪問者の質問への対応等のために、旧五輪教会堂に教会守を常駐させる。江上天主堂はコロナ禍による所有者の収入減によりR3年度より市が当面の間支援。	来訪者	来訪者対応、拝観マナーの周知及び防犯。	来訪者数 R2年度 7,840人(旧五輪教会堂)、6,240人(江上天主堂) R3年度 5,961人(旧五輪教会堂)、4,662人(江上天主堂) R4年度 16,345人(旧五輪教会堂)、9,610人(江上天主堂)
文化観光課	管理業務委託料	<奈留島世界遺産ガイドセンター管理運営業務> 奈留島における来訪者のための世界遺産情報発信施設として整備した世界遺産ガイドセンターの適切な管理・運営を図る。	来訪者	世界遺産情報発信施設として適切な管理・運営を行うこと。	来館者数 R2年度 0人(建設中) R3年度 1,652人(11.1供用開始) R4年度 4,684人
スポーツ振興課	水泳教室講師派遣業務委託料	<水泳教室講師派遣業務> 水泳競技協会に講師を派遣してもらい、小学生を対象とした水泳教室を開催し、子どもたちの泳力向上と体力づくりを図る。	市内小学生、水泳競技協会	小学生を対象とした水泳教室を市民福江プールで2日間開催する。	<水泳教室参加人数> R2年度 - R3年度 - R4年度 - ※上記3年度ともコロナ禍のため中止

令和4年度		令和5年度		一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
4,059	財源なし	4,157	財源なし	現状維持	条例により指定管理者の業務は施設の運営、施設・設備の維持管理が主であるため現状維持。	現状維持	事業の必要性を認めます。
37,447	財源なし	39,432	財源なし	現状維持	条例により指定管理者の業務は施設の運営、施設・設備の維持管理が主であるため現状維持。	現状維持	事業の必要性を認めます。
20,000	財源なし	19,500	財源なし	現状維持	条例により指定管理者の業務は施設の運営、施設・設備の維持管理が主であるため現状維持。	現状維持	事業の必要性を認めます。
13,472	国費1/2	10,983	国費1/2	現状維持	令和元年6月、体験型観光のコーディネート組織が新たな団体へ移行されたと同時に市内11地区の協議会を統括する組織として五島市体験交流協議会が設立され、その事務局を市が担っている。今後、民間移行を目指すべく、コーディネート組織とともに、教育旅行の誘致拡大、受入体制の整備強化を図るため、現状維持としたい。	現状維持	事業の必要性を認めます。
6,300	財源なし	6,300	財源なし	現状維持	条例により指定管理者の業務はセンターの運営、施設・設備の維持管理が主であるため現状維持。	現状維持	事業の必要性を認めます。
6,129	ふるさとづくり基金繰入金	5,982	ふるさとづくり基金繰入金	現状維持	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産にある教会には教会守を配置することとされており、来訪者対応及び防犯の観点からも必要であるため現状維持。	現状維持	事業の必要性を認めます。
4,459	財源なし	4,464	財源なし	現状維持	施設の管理、入館者の遵守事項のチェックや質問への対応等が必要のため現状維持。	現状維持	事業の必要性を認めます。
0	-	120	財源なし	現状維持	子どもたちの泳力向上や体力づくりのためには、水泳教室を開催する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
スポーツ振興課	運用保守業務委託料	<健康アプリ運用保守業務> 令和3年4月に運用開始した健康アプリが安定稼働するように運用保守を行う。	市民	アプリの安定稼働 (アプリのバージョンアップ、技術的脆弱性対応、システム監視・障害対応、軽微なアプリ改修等)	健康アプリ登録者数 R2年度 ー R3年度 1,467人 R4年度 2,193人
スポーツ振興課	スポーツ観戦ツアー事業委託料	<V・ファーレン長崎・長崎ヴェルカホーム公式観戦ツアー業務> 市内の子どもたちや指導者をプロスポーツの試合に招待する事業を競技団体に委託することにより、競技力向上、夢・憧れの醸成及び市内指導者の指導力の向上を図る。	市内小中学生、関係競技団体	V・ファーレン長崎・長崎ヴェルカの観戦ツアー各1回 1回当たりの参加者約40人	観戦ツアー参加人数 R2年度 ー R3年度 35人 R4年度 39人
スポーツ振興課	植栽委託料	<パラモンキング用プランター苗植栽委託業務> <タヤけマラソン用プランター苗植栽委託業務> 花で会場を飾ることでおもてなしや大会を盛り上げることができる。	大会参加者や市民等	花が開花している状態であること	大会開催回数 R2年度 0回 R3年度 0回 R4年度 0回 ※上記3年度ともコロナ禍のため中止
スポーツ振興課	管理業務委託料	<奈留運動公園維持管理業務> 奈留運動公園の植木の剪定・害虫駆除を行う。	運動公園利用者	運動公園の景観の向上、害虫がいない安心安全に利用できる公園にする	利用者数 R2年度 760人 R3年度 680人 R4年度 277人
スポーツ振興課	三井薬市民プール管理業務委託料	<市民三井薬プールの指定管理業務> 市民三井薬プールの設置目的を果たすため指定管理により業務を行う。	市民	市民の健康を増進し、体育及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため、施設を円滑に運営する。	利用者数 R2年度 10,955人 R3年度 13,039人 R4年度 14,920人
スポーツ振興課	デマンド監視委託料	<中央公園デマンド監視業務> 中央公園の電力使用量をデマンド監視することで、電力の使い過ぎを監視し、施設のプロエネ及び電気代の節約につなげる。	市、電力供給業者	電力使用量を監視装置により常時監視、電気使用量報告書の提出年4回	R2年度 常時監視、年4回報告 R3年度 常時監視、年4回報告 R4年度 常時監視、年4回報告
商工雇用政策課	パンフレット等製作委託料	<五島市企業ガイドブック「五島で働こう！」作成業務> 市内就職者を増やし、市内企業を広くPRするため、ガイドブックを作成し、UIターン希望者等へ配布する。	市内企業、UIターン希望者、市内求職者	大学等営業訪問件数：15件	R2年度 0件(コナで未実施) R3年度 11件 R4年度 17件
商工雇用政策課	雇用充足促進業務委託料	<五島市雇用充足促進事業業務> 島外からの人材確保・移住定住の促進を目的に、雇用充足促進策として、人材サービスサイトを活用した人材マッチングツアーを実施し、島外からの雇用充足促進を図る。	市内企業、UIターン希望者	移住に向けた相談件数：5件	R2年度 ー R3年度 ー(コナで77-中止) R4年度 2件

令和4年度		令和5年度		一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
884	財源なし	997	財源なし	現状維持	健康アプリの利用者は年々増加しており、市民の健康増進につながっている。アプリを使ったウォーキングイベントを定期的に開催し、市民の運動機会の増加を図り、健康寿命の延伸につなげるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
499	ふるさとづくり基金繰入金	1,000	ふるさとづくり基金繰入金	現状維持	各関係団体の協力によりスポーツ教室やスタジアム見学ツアーを行っており、日頃プロスポーツを見ることが少ない市内の子どもたちにとっては貴重な体験につながっている。	現状維持	事業の必要性を認めます。
0	ー	491	財源なし	現状維持	スポーツを通じた交流人口の拡大を図るための核となるイベントであり、委託事業継続による大会魅力の維持は不可欠であるため。	見直し	事業の必要性は認めますが、植栽委託業務のほか花苗代(消耗品費)について、それぞれの大会負担金に一元化できないか検討する必要があるとし、見直しとしました。
495	財源なし	495	財源なし	現状維持	専門業者に委託しており、丁寧かつ綺麗にしているため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
21,607	財源なし	22,720	財源なし	現状維持	指定管理業務により管理運営を行うことで、円滑に施設の運営がなされているため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
99	財源なし	99	財源なし	現状維持	電気使用量のデマンド監視により維持管理経費の削減につながっているため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
941	国費(離活)1/2	1,155	国費(離活)1/2	現状維持	市内企業を紹介するパンフレットであり人材確保に関する各種事業での活用が必要であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
4,946	国費55/100 県費22.5/100	4,983	国費55/100 県費22.5/100	廃止	島外からの人材と島内事業者とのマッチングは一定の効果はあると考えるが、事業者との調整やツアー当日のアテンド等職員負担も大きい。77.5/100の国・県補助があるのは大きい。実績がすぐすぐ出るものでもなく、費用対効果の面からもR5年度までで事業廃止とし、他の事業を研究する。	廃止	費用対効果の面から、令和6年度から廃止とします。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
商工雇用政策課	コンサルティング業務委託料	<就職氷河期世代就労支援業務> 就職氷河期世代就労者等に対し、キャリアコンサルティング等による就労支援を実施し、要望に沿った就労に繋げる。	就職氷河期世代の未就業者	就業者数：15人	R2年度 ー R3年度 10人 R4年度 13人
商工雇用政策課	企業PR動画作成業務委託料	<企業PR動画作成業務> 高卒求職者をはじめ、市内及び市外在住若年者の市内事業所への就職を促進する。	市内高校生、市内の新卒求人事業所	参加事業所：20事業所	R2年度 ー R3年度 12事業所 R4年度 12事業所
商工雇用政策課	雇用機会拡充事業審査業務委託料	<五島市雇用機会拡充支援事業補助金審査業務> 雇用機会拡充支援事業における審査事務の一部を民間事業者へ委託し、多種多様な計画書の適正な審査を行うとともに効率的な業務運営を図ることを目的とする。	雇用機会拡充支援事業申請者、市	雇用機会拡充支援事業 雇用創出人数：94人 (77アクション)	R2年度 94件 R3年度 51件 R4年度 73件
商工雇用政策課	雇用機会拡充事業事業計画作成支援業務委託料	<雇用機会拡充支援事業事業計画書作成支援業務> 雇用機会拡充支援事業申請者に対し、事業計画段階での練りこみ不足等を解消するため、経営指導等に精通した外部の専門家による指導を行い、事業計画書の精度を高めるよう支援する。	雇用機会拡充支援事業申請者、市	雇用機会拡充支援事業 雇用創出人数：94人 (77アクション)	R2年度 94件 R3年度 51件 R4年度 73件
商工雇用政策課	経営コンサルタント派遣業務委託料	<雇用機会拡充支援事業経営コンサルタント派遣事業業務> 雇用機会拡充支援事業実施者に対し、事業の実施状況の正確な把握・分析と、それにより洗い出された課題の解決を図り、当初事業計画に沿った事業実施と雇用計画達成に資することを目的とする。	前年度雇用機会拡充支援事業実施者、市	雇用機会拡充支援事業 雇用創出人数：94人 (77アクション)	コンサルタント実施件数 R2年度 ー R3年度 ー R4年度 30事業者
商工雇用政策課	管理業務委託料	<渡船待合所管理業務> 各渡船待合所の清掃、管理を目的とする。	市、渡船待合所利用者	すべての利用者が利用しやすい渡船待合所とすること。	二次離島航路全利用者数 R2年度 168,255人 R3年度 162,153人 R4年度 177,577人
農林課	有害鳥獣捕獲委託料	<イノシシ・シカ捕獲業務>	市民 受託業者 農業生産者	有害鳥獣による農作物への被害額減少 年間捕獲目標数 イノシシ・シカ合計 35頭	R2年度 11744頭、シカ2頭 R3年度 11710頭、シカ3頭 R4年度 11717頭、シカ5頭
農林課	有害鳥獣捕獲委託料	<カラス捕獲業務>	市民 受託業者 農業生産者	有害鳥獣による農作物への被害額減少 年間捕獲目標数 300羽	R2年度 544羽 R3年度 153羽 R4年度 一般競争入札不発

令和4年度		令和5年度		一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
3,712	県費3/4	3,712	国費3/4	現状維持	R6年度まで国の地域就職氷河期世代支援加速化交付を活用し、事業実施予定であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
495	国費1/2	495	国費1/2	現状維持	市内事業所のPRに有効であり、R6年度まで財源として離島活性化交付金を活用することができるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
292	国費1/2 県費1/8	352	国費1/2 県費1/8	現状維持	適正な審査のために必要であることから。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,485	国費1/2 県費1/8	2,024	国費1/2 県費1/8	現状維持	事業計画の精度を上げるために必要であることから。	現状維持	事業の必要性を認めます。
2,439	国費1/2 県費1/4	2,703	国費1/2 県費1/4	現状維持	適正なフォローアップのために必要であることから。	現状維持	事業の必要性を認めます。
604	財源なし	629	財源なし	現状維持	渡船待合所が存続する間は、管理業務を継続する必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
660	財源なし	3,492	財源なし	現状維持	市の有害鳥獣対策は「棲み分け」、「防護」、「捕獲」の3対策が基本方針である。そのうちの捕獲対策に関する業務は有害鳥獣が存在する限り必須であるため、今後も継続する。	現状維持	事業の必要性を認めます。
0	ー	6,609	財源なし	現状維持	令和4年度においては、競争入札において不発となり、職員が捕獲業務を行い、通常の業務に支障がおきた。市の有害鳥獣対策は「棲み分け」、「防護」、「捕獲」の3対策が基本方針である。そのうちの捕獲対策に関する業務は有害鳥獣が存在する限り必須であるため、今後も継続する。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
農林課	有害鳥獣捕獲委託料	<リス捕獲業務>	市民 受託業者 農業生産者	有害鳥獣による農作物への被害額減少 年間捕獲目標数 1,255匹 (R5予算計上数)	R2年度 1,056匹 R3年度 984匹 R4年度 868匹
農林課	有害鳥獣捕獲委託料	<処理施設搬入確認業務>	捕獲者 受託業者 (食肉加工)	有害鳥獣による農作物への被害額減少 捕獲個体の流用等の未然防止など	R2年度 イジシ493頭、シカ101頭 R3年度 イジシ44頭、シカ425頭 R4年度 イジシ142頭、シカ704頭
農林課	有害鳥獣捕獲委託料	<有害鳥獣止めさし業務>	受託業者	有害鳥獣による農作物への被害額減少 箱わなで捕獲した有害鳥獣の安全な止めさし	R2年度 イジシ34頭、シカ5頭 R3年度 イジシ30頭 R4年度 イジシ4頭
農林課	五島食肉センター管理業務委託料	<五島食肉センター指定管理業務> 五島食肉センターの維持管理を行う。	畜産農家 市内精肉店 市民	【R4年度】 と畜処理 ・牛 520頭 ・豚 16,500頭 部分肉処理 ・牛 310頭 ・豚 7,550頭	R2年度 と畜・牛462頭、豚15,172頭 部分肉・牛268頭、豚6,284頭 R3年度 と畜・牛477頭、豚14,934頭 部分肉・牛268頭、豚7,429頭 R4年度 と畜・牛450頭、豚14,637頭 部分肉・牛267頭、豚7,500頭
農林課	たい肥センター管理業務委託料	<たい肥センター指定管理業務> たい肥センターの維持管理を行う。	畜産農家 耕種農家 市民	【R4年度】 バラ販売 2,475t 袋詰販売 25,000袋 散布 240回	R2年度 バラ2,088t、袋詰18,333袋、 散布210回 R3年度 バラ1,799t、袋詰19,143袋、 散布136回 R4年度 バラ2,300t、袋詰18,645袋、 散布210回
農林課	農道管理委託料	<農道草払業務> 農業者以外も使用する主要な農道の草払いを行う。	農業者を含む地域住民	農道の通行の安全を確保する。	草払路線数 R2年度 6路線 R3年度 6路線 R4年度 6路線
農林課	管理業務委託料	<土地改良施設の維持管理業務> 富江町の繁敷ダムとそれに関連する土地改良施設の維持管理を行う。	富江土地改良区 組合員	土地改良施設を適正に維持する。	修繕箇所数 R2年度 97箇所 R3年度 108箇所 R4年度 46箇所

令和4年度		令和5年度		一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
2,865	財源なし	4,142	財源なし	現状維持	市の有害鳥獣対策は「棲み分け」、「防護」、「捕獲」の3対策が基本方針である。そのうちの捕獲対策に関する業務は有害鳥獣が存在する限り必須であるため、今後も継続する。	現状維持	事業の必要性を認めます。
3,723	財源なし	2,588	財源なし	現状維持	捕獲対策に関する業務委託は、有害鳥獣が存在する限り必須である。施設搬入時に迅速な対応が可能であり、市内捕獲者の利便性も考慮し、現在の業務委託を継続する。	現状維持	事業の必要性を認めます。
44	財源なし	1,056	財源なし	現状維持	捕獲対策に関する業務委託は、有害鳥獣が存在する限り必須である。業務の専門性や職員が作業を行う場合の危険性も考慮すると、現在の業務委託が最適と思われるため、今後も継続する。	現状維持	事業の必要性を認めます。
49,834	財源なし	52,934	財源なし	現状維持	畜産振興のため。五島食肉センターを維持することで、肉用牛農家、養豚農家の経営を支え、また、市民への安全安心な食肉の提供に繋げる。	現状維持	事業の必要性を認めます。
14,000	財源なし	13,900	財源なし	現状維持	畜産振興のため。今後も肉用牛の増頭は見込まれており、原料受入の役割は続いていく。また、化学肥料の高騰・高止まりや有機農業の推進において、堆肥は重要な役割を担う。ただし、今後控えているJAのベレット事業など民間での取組が活発化すれば、自ずと規模の縮小が見込まれる。	現状維持	事業の必要性を認めます。
7,960	財源なし	9,332	財源なし	現状維持	通行の障害となる雑草などは毎年成長するため、継続した維持管理が必要となる。	現状維持	事業の必要性を認めます。
4,495	財源なし	4,500	財源なし	現状維持	県所有の土地改良施設については、市に管理委託されており、今後も維持管理を行う必要があるため。また、その他の施設については市の財産となっており、今後も維持管理を行う必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
農林課	林業就業支援講習業務委託料	<林業就業支援講習業務> 森林整備の担い手を確保するため、建設業等からの新規参入を促すため、市内で講習会を開催する。	新規に森林整備業務の参入を目指す事業所及び個人	森林整備の担い手を確保するため、建設業等からの新規参入を促す講習会として、伐木・造材等の体験を実施し、併せて作業の安全意識向上を図ることにより、林業事業者の育成を進める。	参加者数 R2年度 8人 R3年度 ー R4年度 10人
農林課	経営管理意向調査委託料	<森林経営管理意向調査業務> 森林所有者の経営方針を確認し、森林経営管理集積計画を作成するための基礎資料とする。	森林所有者	森林所有者等により適切な経営管理がなされていない森林を市へ委ねることにより森林の経営管理を確保し、森林の適切な管理と林業の成長産業化の両立を図る。	意向確認できた面積 R2年度 54ha (松尾地区) R3年度 94ha (山手地区) R4年度 123ha (楠原地区)
農林課	経営管理権集積計画作成委託料	<森林経営管理権集積計画(案)作成業務> 森林経営管理意向調査により、意向が確認できた森林所有者から森林経営管理権集積計画(案)を作成する。	森林所有者	森林経営管理法に基づく新たな森林経営管理システムを実施するために、森林経営管理権集積計画(案)作成に関する業務を行い、成果品のとりまとめを行うことを目的とする。	森林経営管理権集積計画策定面積 R2年度 34ha (田尾地区) R3年度 32ha (松尾地区) R4年度 45ha (山手地区)
農林課	経営管理業務委託料	<森林経営管理事業保育間伐作業業務> 長年手入れがなされていない私有林の環境保全のため。	森林所有者	森林経営管理権集積計画作成された地域の間伐作業(目捨て)を実施することで森林の適切な管理と林業の成長産業化の両立を図る。	間伐面積 R2年度 ー R3年度 17ha (田尾地区) R4年度 9ha (松尾地区)
水産課	漂着物回収処分委託料	<漂着物回収処分業務>	漁業者 漁港利用者	漁業活動に影響が出ないよう、迅速に対応する。	R2年度 回収量426㎡ R3年度 回収量14㎡ 分別量355㎡ R4年度 回収量72㎡ 分別量153㎡
水産課	磯焼け対策人材育成業務委託料	<五島市磯焼け対策人材育成業務>	磯焼け対策に携わる漁業者	磯焼け対策の普及を図ることを目的として磯焼け対策の人材を育成する。 磯場回復：5ha 活動組織：10組織	R2年度 磯場回復4.9ha 取組組織数6 R3年度 磯場回復13.8ha 取組組織数7 R4年度 磯場回復18.2ha 取組組織数8
水産課	管理業務委託料	<係船料徴収業務>	五島漁業協同組合 五島ふくえ漁業協同組合 奈留町漁業協同組合	係船料徴収率100%	係船料徴収委託件数 R2年度 1,277隻 R3年度 1,101隻 R4年度 1,041隻

令和4年度		令和5年度		一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
385	森林環境譲与税	495	森林環境譲与税	現状維持	森林環境譲与税を活用して引き続き森林整備の担い手を増やしていくために市が積極的に関与していく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
12,984	森林環境譲与税	5,364	森林環境譲与税	現状維持	森林環境譲与税を活用して引き続き適切な経営管理が行われていない森林について市が積極的に関与していく必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
3,239	森林環境譲与税	6,595	森林環境譲与税	現状維持	森林環境譲与税を活用して引き続き適切な経営管理が行われていない森林について市が積極的に関与していく必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,775	森林環境譲与税	3,437	森林環境譲与税	現状維持	森林環境譲与税を活用して引き続き適切な経営管理が行われていない森林について市が積極的に関与していく必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
5,287	県費9/10	16,423	県費9/10	現状維持	毎年、台風などの影響により海ごみが漂着すると思われるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
9,986	ふるさとづくり基金繰入金	10,000	ふるさとづくり基金繰入金	現状維持	磯焼け対策の教育により、磯焼け対策の意義・必要性の考え方が漁業者に定着し、また、地域の垣根を超えた協働体制の構築もできてきたが、未だ指導者の漁業者は少人数であるため、本事業の継続が必要。	見直し	事業の必要性は認めますが、本事業は令和6年度までの計画となっています。指導者の漁業者が更に増えるような、より有効な指導方法などを検討する必要があるとし、見直しとしました。
328	財源なし	380	財源なし	現状維持	毎年、漁港利用手続きが生じ、各漁協へ委託することが効率的であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
建設課	市道・河川巡視業務委託料	<市道・河川巡視業務委託> (福江地区、富江・玉之浦地区、岐宿・三井楽地区、奈留地区、久賀地区)	市内の測量業者及び土木業者	市道、河川の巡視業務 5月～10月 9回	巡視業務 R2年度 9回 R3年度 9回 R4年度 9回
建設課	低炭素建築物技術審査委託料	<認定基準審査業務> 低炭素建築物新築等計画の認定等に関する事務。	認定申請者、登録建築物調査機関又は登録住宅性能評価機関	認定申請を審査する場合、第5条第1項の規定による技術的審査を受けた場合を除き、認定基準に係る審査を、評価機関に委託する	R2年度 0件 R3年度 0件 R4年度 0件
建設課	長期優良住宅技術審査委託料	<住宅性能評価業務> 長期優良住宅建築等計画の認定等に関する事務。	認定申請者、性能評価機関	品確法第6条の2の規定による長期使用構造等であることの確認を受けた場合を除き、認定に係る審査の一部を、性能評価機関に委託する。	R2年度 0件 R3年度 0件 R4年度 0件
建設課	道路植栽管理委託料	①<一般県道大浜福江線道路植栽管理委託> ②<河務地区道路植栽管理委託> ③<市道野々切・大塚線道路植栽管理委託> ④<市道高浜線道路植栽管理委託> ⑤<中須～大宝地区道路植栽管理委託> ⑥<一般県道奈留島線道路植栽管理委託> ⑦<主要地方道富江線道路植栽管理委託>	①上崎山地区フラワーロード管理 ②河務花公園の会 ③大塚町内会 ④目津花を咲かせる会 ⑤大宝町内会 ⑥江上フラワーロード管理 ⑦西片町いきいきサロン	整備された花壇の維持管理(花の植栽、除草、灌水)	R2年度 5地区(花の植栽、除草、灌水) R3年度 7地区(花の植栽、除草、灌水) R4年度 7地区(花の植栽、除草、灌水)
建設課	管理業務委託料	<五島市営住宅及びその他の市有建築物修繕業務委託>	市営住宅入居者・市有建築物管理者	施設の不良個所の修繕等を行う	雇用日数 R2年度 143日 R3年度 182日 R4年度 180日
建設課	検針業務委託料	<市営住宅水道検針業務委託>	入居者	水道局の検針やスマートメーターを設置していない旧福江地区住宅126件の水道検針を行う	R2年度 - R3年度 - R4年度 126件×1月
管理課	漂着物回収処分委託料	<海岸漂着ゴミ回収業務>	港湾施設利用者市民	港湾施設が万全の状態で見られること	R2年度 0回 R3年度 0回 R4年度 0回

令和4年度		令和5年度		一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
2,030	財源なし	2,236	財源なし	現状維持	公共土木施設の老朽化、災害発生時に早急な対応が可能となるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
0	-	267	低炭素建築物認定手数料	現状維持	評価機関による技術的審査の適合証を受けずに申請書が提出された場合、市で対応する必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
0	-	156	長期優良住宅認定手数料	現状維持	性能評価機関による認定通知書を受けずに申請書が提出された場合、市で対応する必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
2,796	ふるさとづくり基金繰入金	3,369	ふるさとづくり基金繰入金	現状維持	現在の方法を継続することにより、自然環境の保全並びに景観が維持されるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
2,700	住宅使用料	3,645	住宅使用料	現状維持	市営住宅については、入居者の生活に影響を及ぼすため早急の対応が必要であり、現状のままが最適である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
8	住宅使用料	95	住宅使用料	現状維持	スマートメーターの契約がR10年で終了するため82件増加する。職員の事務負担軽減のために必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
0	-	1,480	県費9/10	現状維持	毎年、台風などの影響により海ごみが漂着すると思われるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
管理課	鬼岳樹木園管理委託料	<鬼岳樹木園管理業務> 鬼岳樹木園の芝刈り、草刈り、園地内清掃、トイレ清掃、低木剪定	公園利用者	施設が万全の状態利用できる状態にあること	(実施内容) R2年度 芝刈り17回、草刈り8回、トイレ掃除120回 他 R3年度 芝刈り17回、草刈り8回、トイレ掃除120回 他 R4年度 芝刈り17回、草刈り8回、トイレ掃除120回 他
管理課	椿園管理委託料	<五島椿森林公園管理業務> 椿園の芝刈り、草刈り、園地内清掃、トイレ清掃、低木剪定	公園利用者	施設が万全の状態利用できる状態にあること	(実施内容) R2年度 芝刈り17回、草刈り8回、トイレ掃除120回 他 R3年度 芝刈り17回、草刈り8回、トイレ掃除120回 他 R4年度 芝刈り17回、草刈り8回、トイレ掃除120回 他
管理課	管理業務委託料	<漁港公園管理業務> 漁港公園(三井楽漁港みなど、白良ヶ浜)内の維持管理(公園内及びトイレの清掃、草刈り)	公園利用者	施設が万全の状態利用できる状態にあること	(実施内容) 三井楽漁港みなど R2年度 除草年4回、ごみ回収随時 R3年度 除草年4回、ごみ回収随時 R4年度 除草年4回、ごみ回収随時 白良ヶ浜 R2年度 芝刈り年6回、除草年4回、ごみ回収随時 R3年度 芝刈り年6回、除草年5回、ごみ回収随時 R4年度 芝刈り年7回、除草年4回、ごみ回収随時
管理課	管理業務委託料	<高浜園地管理業務> 高浜園地内の維持管理(休憩施設の点検・清掃)	公園利用者	施設が万全の状態利用できる状態にあること	(実施内容) R2年度 海水浴シーズン(44日間毎日)での休憩施設の点検および清掃、駐車場整理協力、事故発生時の応急措置および通報 R3年度 海水浴シーズン(44日間毎日)での休憩施設の点検および清掃、駐車場整理協力、事故発生時の応急措置および通報 R4年度 海水浴シーズン(44日間毎日)での休憩施設の点検および清掃、駐車場整理協力、事故発生時の応急措置および通報
管理課	高浜海水浴場開設委託料	<高浜海水浴場開設業務> 高浜海水浴場の開設及び閉鎖に係る業務 駐車場整備	海水浴場利用者	施設が万全の状態利用できる状態にあること	海水浴場利用者数 R2年度 5,444人 R3年度 5,961人 R4年度 13,580人
管理課	管理業務委託料	<三井楽地区公園等管理業務> 高崎鼻公園、柏崎公園内の維持管理(公園内及びトイレの清掃、草刈り)	公園利用者	施設が万全の状態利用できる状態にあること	(実施内容) R2年度 雑木・芝草の伐採年3回 R3年度 雑木・芝草の伐採年3回 R4年度 雑木・芝草の伐採年4回

令和4年度		令和5年度		一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
1,821	財源なし	1,919	財源なし	現状維持	五島市公共施設等総合管理計画及び五島市公園管理計画に基づき、公園施設の安全・安心、機能性を確保する必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
3,460	財源なし	3,645	財源なし	現状維持	五島市公共施設等総合管理計画及び五島市公園管理計画に基づき、公園施設の安全・安心、機能性を確保する必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
415	県費10/10	415	県費10/10	現状維持	五島市公共施設等総合管理計画及び五島市公園管理計画に基づき、公園施設の安全・安心、機能性を確保する必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,816	使用料のうち1,330 ※使用料総額から監視員報酬を引いた額	1,871	使用料のうち1,793 ※使用料総額から監視員報酬を引いた額	現状維持	五島市公共施設等総合管理計画及び五島市公園管理計画に基づき、公園施設の安全・安心、機能性を確保する必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
967	財源なし	967	財源なし	現状維持	現状維持とするが、施設の所管課による指定管理の実施について検討が必要。	現状維持	事業の必要性を認めます。
426	財源なし	426	財源なし	現状維持	五島市公共施設等総合管理計画及び五島市公園管理計画に基づき、公園施設の安全・安心、機能性を確保する必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
管理課	管理業務委託料	<嵯峨島園地管理業務> 嵯峨島園地の維持管理（公園内草刈り、ごみ回収）	公園利用者	施設が万全の状態であること	(実施内容) R2年度 草刈り年50回、ごみ回収 随時 R3年度 草刈り年45回、ごみ回収 随時 R4年度 草刈り年15回、ごみ回収 随時
管理課	管理業務委託料	<福江港一般送迎用駐車場機械警備及びオートホン呼出対応業務>	施設利用者	駐車場設備が万全の状態であること	現場への出勤（苦情対応）回数 R2年度 97回 R3年度 122回 R4年度 81回
管理課	係船料等徴収委託料	<港湾施設使用料徴収事務委託業務>	施設利用者	施設使用料の円滑な徴収	車両通過料対象台数 R2年度 59,625台 R3年度 64,621台 R4年度 66,965台
消防本部（総務課）	予防接種委託料	<予防接種業務> 救急隊員に予防接種を実施することにより、救急隊員自身の感染症への罹患を防ぎ、救急業務の継続を可能とする。	市民 救急隊員	抗体検査を実施した結果をもとに、抗体価の不足した隊員すべてに必要なワクチンを接種し、適切な抗体価を獲得する。	R2年度 採血17人 接種6人 R3年度 採血28人 接種4人 R4年度 採血35人 接種10人
消防本部（総務課）	救急活動支援業務委託料	<事後検証委託業務> 救急救命士及び救急隊員の活動に対し賃を向上させ、今後の救急活動に役立てるための検証を行う。	救急救命士 救急隊員 一般市民	救急救命士や救急隊員が救急活動に関する知識・技術を向上させることで、住民の安心安全を守る。	R2年度 58件 R3年度 48件 R4年度 56件
消防本部（総務課）	位置情報通知システム提供業務委託料	<緊急通報電話に係る位置情報通知システムの提供に関する業務> 緊急通報に対し発信地情報の提供を受け、災害現場を特定させるため。	通信指令員 一般市民	緊急通報に対し発信地情報の提供を受け、災害現場を特定させるため。	R2年度 1,399件 R3年度 1,349件 R4年度 1,277件
消防本部（総務課）	電話通訳業務委託料	<多言語通訳サービス業務> 外国人に対しても円滑な通信業務を遂行するため。	通信指令員 外国人通報者	外国人からの緊急通報に対して、オペレーターを介すことであらゆる言語に対応することが可能である。	R2年度 実績なし R3年度 実績なし R4年度 実績なし
消防本部（総務課）	予防接種委託料	<予防接種業務> 救急隊員に予防接種を実施することにより、救急隊員自身の感染症への罹患を防ぐとともに、病院等での実習を可能とし、救急隊員の技能向上を果たすことが出来る。	市民 救急隊員	抗体検査を実施した結果をもとに、抗体価の不足した隊員すべてに必要なワクチンを接種し、適切な抗体価を獲得する。	R2年度 採血1人 接種1人 R3年度 採血2人 接種0人 R4年度 採血1人 接種0人

令和4年度		令和5年度		一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
350	財源なし	1,050	財源なし	現状維持	五島市公共施設等総合管理計画及び五島市公園管理計画に基づき、公園施設の安全・安心、機能性能を確保する必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
674	県費10/10	741	県費10/10	現状維持	施設の所管は長崎県であり、権限移譲により利用料等の徴収を実施しているため変更できない。徴収額の1/2が権限移譲交付金として市へ交付される。	現状維持	事業の必要性を認めます。
459	財源なし	448	財源なし	現状維持	施設利用者の利便性を考慮すると、現状の運賃と同時に徴収された方が好ましいため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
145	財源なし	166	財源なし	現状維持	安全に抗体価を獲得するためには、予防接種を実施していく他になく、また検査をしなければ接種が必要な人数は判明しないことから、予定される最大数で事業を計画せざるを得ないため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
62	財源なし	66	財源なし	現状維持	今後も継続して救急救命士や救急隊の活動内容に対する医学的見地からの検証が必要であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
654	財源なし	786	財源なし	現状維持	災害現場を特定させることは消防機関にとって必須であるため、継続した運用が必要。	現状維持	事業の必要性を認めます。
132	財源なし	132	財源なし	現状維持	現在までの実績はないが、総務省消防庁も促進している事業であり、今後も外国人の増加が見込まれるため必要。	現状維持	事業の必要性を認めます。
40	財源なし	208	財源なし	現状維持	安全に抗体価を獲得するためには、予防接種を実施していく他になく、また検査をしなければ接種が必要な人数は判明しないことから、予定される最大数で事業を計画せざるを得ないため。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
消防本部（総務課）	気管挿管病院実習業務委託料	<気管挿管病院実習教育業務> 気管挿管の病院実習を修了した救急救命士が、救急現場で心肺停止の傷病者に対して特定行為を実施することで救命率の向上につなげる。	救急救命士 一般市民	救急現場で救急救命士が気管挿管の特定行為を実施する事で救命率の向上につなげる。	R2年度 1人 (30成功症例) R3年度 1人 (30成功症例) R4年度 1人 (30成功症例)
教育総務課	スクールバス運行業務委託料	<小学校スクールバス運行業務> 学校統廃合等により遠距離通学となった児童及び保護者の負担軽減を図る。 久賀小・玉之浦小・三井楽小・岐宿小	運行地区に居住する児童及び保護者 バス運行会社	対象地区の児童が安全に通学できること	利用人数 R2年度 143人 R3年度 146人 R4年度 138人
教育総務課	スクールバス運行業務委託料	<中学校スクールバス運行業務> 学校統廃合等により遠距離通学となった生徒及び保護者の負担軽減を図る。 久賀中・玉之浦中・岐宿中	運行地区に居住する生徒及び保護者 バス運行会社	対象地区の生徒が安全に通学できること	利用人数 R2年度 50人 R3年度 46人 R4年度 41人
教育総務課	管理業務委託料	<植木剪定・害虫駆除業務> 宮の森総合公園の適正な維持管理を目的とする。 <夜間管理業務> 宿泊者がある際の利用者への対応、施設の巡視及び夜間管理を行う。	市民、市外からの観光客及びイベント等	施設が万全な状態で利用できる状態にあること。	延べ利用人員 R2年度 912人 R3年度 757人 R4年度 1,909人
教育総務課	管理業務委託料	<山本二三美術館指定管理委託業務> 山本二三美術館の維持管理を行う。	市民、市外からの観光客等	施設が万全の状態利用できる状態にあること。	延べ施設年間利用者数 R2年度 3,657人 R3年度 4,861人 R4年度 8,365人
教育総務課	地域子ども教室推進事業委託料	<地域子ども教室推進事業委託料> 放課後や週末等に公民館等を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所づくりと、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力を得て、自然・文化・スポーツ等、様々な体験・交流活動の機会を提供することで、すべての子どもたちが地域社会の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進する。	市民	地域の子どもの達が主体性や協調性を養うことができる体験活動の場であること。	延べ参加児童者数 R2年度 1,318人 R3年度 1,277人 R4年度 1,358人
教育総務課	笠松宏有記念館管理業務委託料	<笠松宏有記念館指定管理委託業務> 笠松宏有記念館の施設の維持管理等を行う。	市民、観光客等	施設が万全の状態利用できる状態にあること。	延べ施設年間利用者数 R2年度 372人 R3年度 579人 R4年度 1,158人
学校教育課	健診業務委託料	<五島市教育委員会健康診断業務> 学校保健安全法に基づき教職員の定期健康診断を実施する。	教職員	全教職員の定期健康診断実施	受診者数 R2年度 316人 R3年度 312人 R4年度 319人

令和4年度		令和5年度		一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
33	財源なし	150	財源なし	現状維持	今後も継続して特定行為を実施できる救急救命士を育成し、救急患者の救命率の向上につなげるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
37,272	財源なし	42,211	財源なし	現状維持	児童の減少に伴い、今後も学校統廃合が予想されるため、遠距離となった児童を安全に通学させる必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
17,774	財源なし	21,431	財源なし	現状維持	生徒の減少に伴い、今後も学校統廃合が予想されるため、遠距離となった生徒を安全に通学させる必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
756	財源なし	794	財源なし	現状維持	奈留島の活性化と来場者へ不快感を与えないようにするため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
10,788	財源なし	10,468	財源なし	現状維持	市民の文化振興並びに、観光振興に寄与する事業であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
545	国費1/3 県費1/3	993	国費1/3 県費1/3	現状維持	放課後や土曜日等の子ども達の居場所づくりや地域学校協働活動の推進が求められているため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
3,867	財源なし	3,866	財源なし	現状維持	市民の文化振興や奈留島内の観光資源として観光振興にも寄与している施設であるため。なお、記念館に展示している作品の貸借契約の期間満了による施設閉鎖を協議しており、閉館となった場合は管理業務委託の必要がなくなる。	現状維持	事業の必要性を認めます。
2,955	財源なし	3,328	財源なし	現状維持	学校保健安全法第15条に基づき実施するものであり事業の必要性を認識しているため。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
学校教育課	メンタルヘルスクエア業務委託料	<心の健康チェック事業> 教職員自身の気付きを促すとともに、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげ、働きやすい職場環境づくりを進めることによって、職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止する。	教職員	全教職員のストレスチェック実施	受検者数 R2年度 338人 R3年度 325人 R4年度 325人
学校教育課	健診業務委託料	<五島市教育委員会健康診断業務> 学校保健安全法に基づき市内小学生の健康診断を実施する。	市内児童	全児童の健康診断実施	受診者数 R2年度 1,574人 R3年度 1,545人 R4年度 1,485人
学校教育課	ICT教育強化事業委託料	<五島市ICT教育強化事業業務> ICT教育の環境を継続的に整備し、各学校のICT教育を推進することにより、児童生徒の学力向上を図る。	市内児童生徒 教職員	教員一人当たりのICT機器活用頻度 9.0回/週	教員一人当たりのICT機器活用頻度 R2年度 8.0回/週 R3年度 8.5回/週 R4年度 14.2回/週
学校教育課	健診業務委託料	<五島市教育委員会健康診断業務> 学校保健安全法に基づき市内中学生の健康診断を実施する。	市内生徒	全生徒の健康診断実施	受診者数 R2年度 841人 R3年度 812人 R4年度 779人
学校教育課	英語外部検定業務委託料	<五島市英語外部検定試験受検事業> 中学生を対象に外部検定試験を受検し英語力の測定、向上につなげる。	市内生徒	市内全生徒の外部検定試験実施	受検者数 R2年度 845人 R3年度 752人 R4年度 701人
学校給食センター	給食調理業務等委託料	<給食調理業務> 学校給食の実施を行い、学校における食育の推進を図る。 福江・富江・三井楽・奈留学校給食センター	市内児童・生徒	適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。 日常生活における食事について正しい理解を深める。	年間配食数 R2年度 540,082食 R3年度 519,784食 R4年度 506,977食
文化会館	建築物環境衛生維持管理委託料	<福江文化会館等建築物環境衛生維持管理業務>	利用者	館内の衛生環境が適正な状態を維持していること	R2年度 通年監督、空気測定6回、害虫駆除2回(適正に維持) R3年度 通年監督、空気測定6回、害虫駆除2回(適正に維持) R4年度 通年監督、空気測定6回、害虫駆除2回(適正に維持)
文化会館	舞台業務委託料	<福江文化会館舞台関係業務> 舞台専門技術者1人を常駐させ、舞台運営、舞台関係設備・機器等の管理を行う。	利用者	舞台設備が万全の状態であること	R2年度 通年常駐 R3年度 通年常駐 R4年度 通年常駐

令和4年度		令和5年度		一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
32	財源なし	70	財源なし	現状維持	教職員のメンタルヘルス不調の未然防止のため今後も事業を継続して実施する必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,333	国費1/3(一部健診)	1,321	国費1/3(一部健診)	現状維持	学校保健安全法第13条に基づき実施するものであり事業の必要性を認識しているため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
8,448	ふるさとづくり基金繰入金	13,266	ふるさとづくり基金繰入金	現状維持	ICT教育の環境を継続的に整備し、ICT支援員等の支援を受け、各学校のICT教育を推進することにより、児童生徒の学力向上を図るため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
744	国費1/3(一部健診)	743	国費1/3(一部健診)	現状維持	学校保健安全法第13条に基づき実施するものであり事業の必要性を認識しているため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
3,498	ふるさとづくり基金繰入金	4,110	ふるさとづくり基金繰入金	現状維持	社会のグローバル化とともに、英語教育もめまぐるしく変革を遂げている。中学生の時期に検定試験に対する意識を高め、挑戦させることが求められる。また、外部検定試験によって英語力を測定し、英語力向上に繋げるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
237,028	財源なし	237,772	財源なし	現状維持	学校給食法に定める各種目標を達成するためには、最低限必要な業務である。廃止した場合、弁当の対応になり、成長期に必要な栄養が確保できず、また保護者の負担が増大する。	現状維持	事業の必要性を認めます。
814	財源なし	880	財源なし	現状維持	館内の適正な環境維持の確保のために必要。	現状維持	事業の必要性を認めます。
5,412	財源なし	5,676	財源なし	現状維持	市民の文化活動の推進のため、公演等備時における適切な舞台環境の提供、施設設備の維持管理に必要。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和5年度 事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	委託料の区分	事業の概要			
		名称及び目的	受益者、関係者等	目標	実績
監査委員事務局	工事監査業務委託料	<令和4年度工事監査に伴う技術調査業務委託業務> 公共工事の適正な施工を図るため、工事監査に伴う技術調査業務を委託により実施する。	市民	監査結果において、工事の設計、施工、監理等が適正に行われているかどうかの観点について、技術士の知見により監査委員の意見を補完する。	R2年度 1回 R3年度 1回 R4年度 1回
監査委員事務局	監査等支援業務委託料	<令和4年度五島市水道事業会計決算審査支援業務> 決算審査の業務の一部を公認会計士に委託することにより、公認会計士の専門的知識、経験等を活用し、決算審査機能の充実・強化と業務の効率化を図ることを目的として実施する。 <令和4年度五島市財政援助団体等監査（財政援助団体監査）支援業務> 財政援助団体等監査業務の一部を公認会計士に委託することで、公認会計士の専門的知識、経験等を活用し、監査機能の充実・強化を図ることを目的とする。	市民	企業会計決算及び団体等の会計経理において、会計の専門家である公認会計士の知見により監査委員の意見を補完する。	R2年度 ー R3年度 各1回 R4年度 各1回
岐宿支所	キャンプ魅力化促進事業委託料	<魚津ヶ崎公園キャンプ魅力化利用促進業務> キャンプの楽しみ方や、魚津ヶ崎公園の魅力をアピールするイベントを開催し、認知度向上を図り誘客につなげていくことを目的とする。	キャンプに興味のある方	目標集客数：300人	R2年度 ー R3年度 ー R4年度 705人
奈留支所	奈留高校離島留学生支援業務委託料	<奈留高校離島留学生支援業務>	一般社団法人奈留しまなび舎 奈留高校 奈留小中学校	離島留学生受入数最大9人（R4.1～）	R2年度 ー R3年度 ー R4年度 6人
奈留支所	パンフレット等製作委託料	<パンフレット等製作業務>	島内事業所、体験提供者、観光客	宿泊客 3千人	R2年度 6千部 R3年度 6千部 R4年度 6千部

令和4年度		令和5年度		一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
決算額	財源及び補助率	予算額	財源及び補助率	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
121	財源なし	170	財源なし	現状維持	監査委員の意見を補完することができているため。また、費用面においても、技術士の人件費及び交通費に大幅な増減の変動がないと見込まれるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
498	財源なし	498	財源なし	現状維持	会計の専門的な知見を決算審査意見書又は監査結果報告書に取り入れるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,374	財源なし	1,375	財源なし	現状維持	令和4年度から岐宿支所で実施し、魅力のアピール及び利用者や来園者の定着のため継続実施する。	見直し	支所振興事業としてキャンプ事業に注力することの必要性は認めますが、事業内容が固定化していることから、更なる魅力化を図る必要があるため、見直しとしました。
13,275	財源なし	18,900	財源なし	現状維持	しまなび舎の学生寮運営のほか、小中学生向けの学習支援事業や多世代交流事業も担っており、事業を遂行するための人材の確保が必要であるため。特別交付税措置（1人：4,800千円上限）あり。	現状維持	事業の必要性を認めます。
33	財源なし	33	財源なし	現状維持	島内の情報発信のための媒体として、定期的に更新していく必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。